



大阪 安全宣言。

〈令和5年〉

# 安全な まちづくり

— 地域安全活動資料 —

公益社団法人 大阪府防犯協会連合会

大阪府警察本部府民安全対策課

大阪府 危機管理室治安対策課



# 目次

はじめに	1
大阪府安全なまちづくり条例	2
大阪府安全なまちづくり推進会議	3
大阪府安全なまちづくり推進会議活動計画	4
安まちアプリ	5
大阪の犯罪概要	6
市区町村別・手口別認知状況	7
特殊詐欺	8
性犯罪の現状	15
子どもに対する犯罪	17
守ってね!5つの約束～こんな時どうする?～	18
お子さんが犯罪被害にあわないために	20
自動車盗・オートバイ盗	22
車上ねらい	23
部品ねらい	24
路上強盗	26
ひったくり	27
自転車盗	28
住宅対象侵入窃盗	29
少年非行	30
サイバー犯罪	32
自分たちのまちを自分たちで守るために	34
地域安全センターを活用しよう!	35
青色防犯パトロール	36
ランニングパトロール	38
大阪府安全なまちづくりボランティア団体表彰	39
こども110番運動について	41
防犯カメラによる防犯環境の整備	42
ドロボウが嫌がる家にしよう!!	43
大阪府防犯モデルマンション登録制度	44
自転車の防犯登録の仕組み	45
大阪府防犯モデル駐車場登録制度	46
事件・事故の被害に遭われた方へ	47
大阪府暴力団排除条例	48
二声運動推進中!!(クレジットカード盗難・紛失時の連絡先一覧)	50
大阪府警察各種相談窓口	51
防犯協(議)会の組織	52
貸出用ビデオテープ・DVD 一覧表	53

※ 認知件数とは、警察等捜査機関によって犯罪の発生が認知された件数をいう。





## はじめに

大阪府内の刑法犯認知件数がピークとなった平成13年の翌年に、大阪府安全なまちづくり条例が制定され、警察だけではなく、行政、事業者、防犯ボランティア等が一体となって地道な防犯活動に取り組んだ結果、刑法犯認知件数は年々減少しました。

しかしながら、令和4年中における大阪府内の刑法犯認知件数は68,807件で、前年と比べると6,117件の増加に転じ、中でも、特殊詐欺の認知件数は2,060件で前年と比べ522件の増加と、予断を許さない状況が続いています。

このような状況の中で、府民が安心して暮らせる「安全なまち大阪」を実現するためには、防犯ボランティアの方々をはじめ、地域住民、行政、関係機関及び警察がより一層の連携を図り、犯罪の未然防止に向けた防犯活動を推進していくことが重要です。

この冊子は、犯罪の発生状況、防犯ボランティア活動、各種犯罪被害にあわないための防犯対策などについてまとめたものです。

皆様の防犯活動のご参考としていただければ幸いです。

## 毎月11日は、安全・安心まちづくりの日



令和2年6月から、毎月11日の「ひったくり防止デー」が「安全・安心まちづくりの日」に変更されました。

この機会に今一度、防犯に対する意識と理解を深めていただき、地域全体で犯罪が起こりにくい環境づくりを進め、誰もが安心して暮らすことのできる地域社会を実現しましょう。

# 大阪府安全なまちづくり条例

～「安全なまち大阪」の確立に向けて～

## 【条例制定趣旨（前文抜粋）】

安全に安心して暮らせることは、府民全ての願いである。

安全なまちの実現は、大阪が内外の多くの人々が交流する活力と魅力あふれる国際都市として発展していくための基盤でもある。

安全なまちの実現は、一朝にして成るものではない。私たち一人ひとりが危機意識をしっかりと持ち、警察その他の行政のみならず、事業者、ボランティアその他全ての府民が一体となって、良好な地域社会の形成など安全なまちづくりに関する取組を展開することが不可欠である。

犯罪による被害を防止することはもちろん、犯罪を発生させない環境づくりを行うことを基本に、私たち一人ひとりが安全なまちの実現のためたゆまぬ努力を傾けることを決意し、この条例を制定する。

平成14年3月29日施行

## 【条例概要】

### ◆ 府、事業者、府民の責務

- 府は、市町村、事業者、府民と協力して、安全なまちづくりに関する総合的な施策を実施する責務を有する。
- 事業者は、安全なまちづくりのために必要な措置を講ずるよう努める。
- 府民は、日常生活の安全の確保に積極的に努め、府が実施する安全なまちづくりに関する施策に協力するよう努める。また、危害を受けている者を認めた場合は状況に応じて警察官への通報その他の適切な措置をとるよう努める。
- 府民は、特殊詐欺に関する知識及び理解を深め、府及び市町村が実施する特殊詐欺の根絶に向けた施策に協力するよう努める。

### ◆ 推進体制の整備

- 府、警察署長は、市町村、事業者、府民、民間団体等との協働により、安全なまちづくりを推進する体制を整備する。

### ◆ 犯罪による被害防止のために必要な規制等

- 本来の用途で使用する場合などの社会通念上正当な理由がある場合を除いては、鉄パイプ、バット等の棒状の器具の携帯を禁止【10万円以下の罰金】
- 正当な理由がある場合を除き、ピッキング用具の販売や有償の技術教授を禁止【10万円以下の罰金】
- 自動車製造業者、自転車製造業者等は、犯罪被害に遭いにくい自動車、自転車の開発などに努めること。

# 大阪府安全なまちづくり推進会議

## 【目的】

大阪府安全なまちづくり推進会議は、府、市町村、事業者、府民及び民間団体等との協働により、安全なまちづくりをめざした府民運動を展開し、大阪のまちに再びやすらぎと繁栄を取り戻すことを目的としています。

## 【活動内容】

- 基本的な方針を協議し、啓発、普及などの事業を実施しています。
- 安全なまちづくりに関し情報を交換し、相互の連絡調整を図っています。

## 【構成団体】

- 構成団体 ～行政、事業者団体、府民・地域団体等（46団体）、学識経験者（3人）
- 会 長 ～大阪府知事
- 会長代行 ～大阪府警察本部長
- 副 会 長 ～大阪市長、堺市長、大阪商工会議所会頭、大阪府P T A協議会会長  
大阪府防犯協会連合会会長

## 【取組み】

- 毎年、総会を開催し、「安全なまち大阪」の確立に向け、オール大阪での取組となるよう年度の目標や取組重点の策定等を行っています。
- 平成29年度から、推進会議の情報発信力を強化するため、府民に広く知られている「西川ファミリー（西川きよし氏・ヘレン氏・忠志氏・かの子氏）」を『大阪府安全なまちづくり大使』に委嘱し、これまで、キャンペーンや動画・チラシ・ポスター制作等、数多くのご協力をいただいています。
- 令和4年度は、還付金詐欺の被害防止を図るため、「ATMでの携帯電話の通話は、しない、させない」ことを社会の常識として定着させる「**ストップ！ATMでの携帯電話**」運動の推進について提案しました。



第20回 大阪府安全なまちづくり  
推進会議総会の開催状況



大阪府安全なまちづくり大使  
(西川ファミリー)

# 令和4年度 大阪府安全なまちづくり推進会議活動計画

## 目 標

府民が安心して暮らせる「安全なまち大阪」の確立



## 取組重点

- 子供や女性を狙った犯罪の被害防止
- 特殊詐欺の被害防止
- 自動車を狙った犯罪の被害防止



みんなで安全・安心まちづくり!

## 活動の基本方針

### 活動の基本方針

#### (1) 府民の自主防犯意識の高揚と自主防犯行動の促進

構成員間の連携を強化し、犯罪被害防止に向けた迅速かつ継続的な情報発信等の広報啓発活動、防犯器具の普及促進、特殊詐欺被害防止に有効な「ATMで携帯電話を使用しない、させない」気運の醸成などに取り組み、府民の自主防犯意識の高揚と自主防犯行動の促進を図る。

#### (2) 地域住民と連携した防犯ボランティア活動の活性化

地域安全センター等の防犯ボランティアの活動拠点を中心とした地域の防犯ネットワークの活用と日常生活を通じた見守り活動の普及、地域安全情報や物品の提供等の活動支援を行い、防犯ボランティア活動の更なる活性化を図る。

#### (3) 防犯カメラ設置等による防犯環境整備の促進

公共空間、特に通学路、公園、駐車場等の安全を確保するため、関係機関との連携を強化して、防犯カメラの設置拡充を推進するなど、犯罪の起きにくい防犯環境の整備を促進し、その取組を周知することにより安心感の醸成を図る。

#### (4) 少年非行防止に向けた取組の推進

少年の非行防止・健全育成のため、学校・教育委員会・自治体・地域住民による社会を挙げた取組により、学校外における街頭補導活動や立ち直り支援を行うとともに、健全育成を阻害する有害環境の浄化を図る。





- ① 安まちメールをアプリで受信
- ② 防犯マップで地域の犯罪等を確認
- ③ 防犯パトロールで安全・安心なまちづくり
- ④ いざというときに痴漢撃退・防犯ブザー機能
- ⑤ お得な割引が受けられるクーポン

## アプリの登録方法



# 大阪の犯罪概要

## ◆ 発生状況

大阪の刑法犯認知件数は、68,807件と前年に比べ、6,117件増加しました。

	令和4年	令和3年	前年との差
刑法犯認知件数	68,807	62,690	+6,117
凶悪犯	638	540	+98
粗暴犯	4,382	3,835	+547
窃盗犯	49,548	45,105	+4,443
知能犯	4,431	3,714	+717
風俗犯	1,014	939	+75
その他	8,794	8,557	+237

## ◆ 大阪重点犯罪（※）

令和4年中の認知件数については、特に特殊詐欺の認知件数が前年に比べて約34%増加しています。

	性犯罪			自動車関連犯罪			特殊詐欺
	強制性交等	強制わいせつ	公然わいせつ	自動車盗	車上ねらい	部品ねらい	
令和4年中	213	627	349	652	3,914	2,345	2,060
令和3年中	154	508	387	519	3,509	2,811	1,538
前年との差	+59	+119	-38	+133	+405	-466	+522

（※）大阪府警察で重点的に取り組む犯罪であり、「子供や女性を狙った性犯罪」、「特殊詐欺」及び「自動車関連犯罪」のことをいいます。

令和4年中の特殊詐欺の件数は暫定値、それ以外の件数は確定値です。

◆ 市区町村別・手口別認知状況（令和4年中）

	全刑法犯		路上強盗		自動車盗		オートバイ盗		ひったくり		車上ねらい		部品ねらい	
	件	数前年比	件	数前年比	件	数前年比	件	数前年比	件	数前年比	件	数前年比	件	数前年比
<b>大阪市</b>	<b>33,705</b>	<b>+2,941</b>	<b>36</b>	<b>+4</b>	<b>194</b>	<b>-25</b>	<b>413</b>	<b>-56</b>	<b>106</b>	<b>+39</b>	<b>1,820</b>	<b>+65</b>	<b>831</b>	<b>-363</b>
北 区	3,995	+458	6	+4	9	+4	17	-1	16	+6	109	+10	41	-3
都 島 区	1,046	+104	2	+1	5	+1	5	-15	0	-3	26	-18	14	-15
福 島 区	707	+64	0	±0	3	+1	6	-3	2	+1	10	-17	13	-7
此 花 区	581	+40	0	±0	0	±0	18	+1	1	+1	30	+7	17	-6
中 央 区	5,121	+860	8	-1	11	-16	39	+15	35	+17	179	+47	59	-11
西 区	1,253	+206	0	±0	5	-3	8	+4	5	+5	86	+23	38	+5
港 区	651	+60	0	±0	5	+2	7	-4	0	±0	32	-1	12	-15
大 正 区	594	+120	0	-1	6	+2	6	+2	1	+1	29	+1	22	-17
天 王 寺 区	987	+82	0	-2	4	-2	6	±0	0	-3	70	+7	30	-11
浪 速 区	1,898	+129	5	+1	12	-18	19	+1	13	+9	178	+78	63	-9
西 淀 川 区	691	+2	0	-1	6	±0	12	-7	0	±0	41	+11	28	±0
淀 川 区	1,728	-77	1	-3	10	+2	21	-16	3	-3	79	-16	35	-16
東 淀 川 区	1,572	+157	2	+1	16	+7	29	-8	6	-1	110	+38	48	-5
東 成 区	867	+62	0	±0	4	-5	6	-6	2	+2	75	+26	43	+30
生 野 区	1,182	-7	0	-1	14	+7	15	+7	2	-1	95	-46	46	-22
旭 区	698	+41	0	±0	9	+9	12	-23	1	-2	41	+7	22	-8
城 東 区	1,014	-11	2	+2	7	+1	23	+1	0	±0	54	-5	27	-24
鶴 見 区	787	+63	1	+1	11	+6	18	±0	1	+1	32	-14	20	±0
阿 倍 野 区	1,143	+117	1	+1	3	-3	3	-5	1	-1	84	+46	20	-13
住 之 江 区	1,051	-38	0	-1	9	-1	39	+12	1	+1	65	-28	26	-35
住 吉 区	1,300	+150	2	+2	10	-6	34	+13	1	-2	88	-14	37	-46
東 住 吉 区	1,209	+4	1	±0	13	-2	16	-9	4	+3	89	-38	42	-43
平 野 区	1,649	+62	0	±0	14	-5	32	-14	0	±0	90	-46	65	-99
西 成 区	1,981	+293	5	+1	8	-6	22	-1	11	+8	128	+7	63	+7
<b>堺 市</b>	<b>5,194</b>	<b>+319</b>	<b>6</b>	<b>+6</b>	<b>94</b>	<b>+45</b>	<b>194</b>	<b>-6</b>	<b>7</b>	<b>+1</b>	<b>358</b>	<b>+100</b>	<b>237</b>	<b>+9</b>
堺 区	1,277	+40	3	+3	25	+13	21	+1	5	+3	105	+43	43	-6
中 区	702	+30	0	±0	21	+4	27	-17	2	+2	46	+12	32	+6
東 区	358	+34	0	±0	8	+6	3	-14	0	±0	19	+8	12	-5
西 区	931	+62	1	+1	16	+11	21	-4	0	±0	65	+22	38	+1
南 区	717	+87	0	±0	8	+2	91	+23	0	±0	37	+11	58	+6
北 区	1,001	+66	1	+1	10	+4	29	+10	0	-4	70	+4	42	+8
美 原 区	208	±0	1	+1	6	+5	2	-5	0	±0	16	±0	12	-1
岸和田市	1,129	-170	0	±0	18	+4	44	-42	1	-1	55	-22	82	+10
豊中市	1,736	+122	1	+1	36	+14	28	-18	1	+1	95	-1	52	-14
池田市	557	+126	0	-1	3	+1	11	+3	0	-1	22	+8	16	+3
吹田市	1,629	+143	0	±0	14	+2	36	-5	1	+1	105	+51	55	-31
泉大津市	578	+94	0	-1	9	+4	15	-7	0	±0	32	+12	27	+9
高槻市	1,633	+155	0	±0	10	-4	33	-15	0	-2	63	+2	64	-9
貝塚市	435	-7	1	+1	11	+7	22	+6	0	±0	16	-5	26	-1
守口市	1,162	+198	0	±0	11	+4	25	-1	4	+3	103	+45	49	+13
枚方市	1,458	+11	0	-1	13	+5	51	-25	4	+3	62	-1	62	+7
茨木市	1,583	+216	0	±0	24	+14	29	-29	0	-2	128	+45	40	-44
八尾市	1,972	+289	1	±0	13	-3	25	-33	0	-1	131	+2	68	-35
泉佐野市	681	+71	0	-1	6	+4	39	+15	0	±0	17	-24	28	±0
富田林市	489	+78	0	±0	7	+6	16	+1	1	+1	35	+2	36	+3
寝屋川市	1,465	+111	1	+1	13	±0	35	-3	0	-1	101	+41	74	+7
河内長野市	327	+23	0	±0	6	+5	13	+2	0	±0	12	-12	7	-4
松原市	939	+140	0	±0	17	+2	30	+18	2	+2	91	+21	38	-15
大東市	928	+121	0	±0	2	-1	21	-24	0	-1	33	-2	38	±0
和泉市	1,065	-1	1	±0	17	-6	44	-8	0	±0	38	±0	73	+3
箕面市	549	+4	1	+1	2	-1	14	-5	0	±0	16	-13	12	-9
柏原市	336	+90	0	±0	3	±0	10	+2	0	±0	24	+14	21	+6
羽曳野市	438	-44	0	±0	7	+2	13	+2	0	±0	41	+9	18	-15
門真市	1,241	+165	0	-2	16	+7	40	-2	2	+1	78	+10	63	-14
摂津市	586	+52	0	±0	9	+5	17	-4	2	+2	20	+6	38	-7
高石市	358	+20	0	±0	8	+2	6	-1	1	-1	35	+25	10	±0
藤井寺市	275	-16	0	±0	4	+2	7	+2	0	±0	27	+2	12	+5
東大阪市	4,040	+630	0	-5	61	+31	87	-14	4	-6	248	+17	177	+20
泉南市	346	+32	0	±0	2	+2	24	+17	0	±0	10	-8	14	+4
四條畷市	432	+56	0	±0	0	-4	22	-3	0	±0	27	+14	16	-7
交野市	242	+2	0	±0	3	±0	6	-5	0	±0	12	-3	13	+6
大阪狭山市	233	+7	0	±0	4	+3	6	-2	0	±0	12	-4	12	+5
阪南市	247	+48	1	+1	4	+4	19	+12	0	±0	11	+4	15	+5
島本町	91	+24	0	±0	1	+1	0	-1	2	+2	2	-6	5	-1
豊能町	34	+14	0	±0	0	±0	0	±0	0	±0	0	±0	1	+1
能勢町	18	-16	0	±0	0	±0	0	±0	0	±0	1	+1	0	-3
忠岡町	101	-8	0	±0	2	+1	4	-4	0	±0	10	+8	1	-5
熊取町	197	+51	0	-1	2	-3	18	+7	0	±0	10	-3	6	-7
田尻町	58	+11	0	±0	0	-1	0	-1	0	-2	1	+1	2	+2
岬町	59	-5	1	+1	1	±0	4	+4	0	±0	7	+1	3	+3
太子町	54	+24	0	±0	2	+2	1	±0	0	±0	4	+4	0	-2
河南町	48	+1	0	±0	2	+1	1	-1	0	±0	0	±0	3	±0
千早赤阪村	9	-4	0	±0	1	+1	0	±0	0	±0	0	-1	0	-1
その他・不明	150	-1	0	±0	0	±0	0	±0	0	±0	1	±0	0	±0
<b>合計</b>	<b>68,807</b>	<b>+6,117</b>	<b>50</b>	<b>+4</b>	<b>652</b>	<b>+133</b>	<b>1,423</b>	<b>-224</b>	<b>138</b>	<b>+38</b>	<b>3,914</b>	<b>+405</b>	<b>2,345</b>	<b>-466</b>

# 特殊詐欺

## ◆ 特殊詐欺発生状況（令和4年速報値）

大阪府下の令和4年中の特殊詐欺発生状況は、認知件数が2,060件（前年比+522件）、被害金額は約31億8千万円（前年比+約7億6千万円）で、認知件数、被害金額共に前年に比べ、増加しました。

還付金詐欺が大幅に増加し、認知件数全体の約半数を占めました。

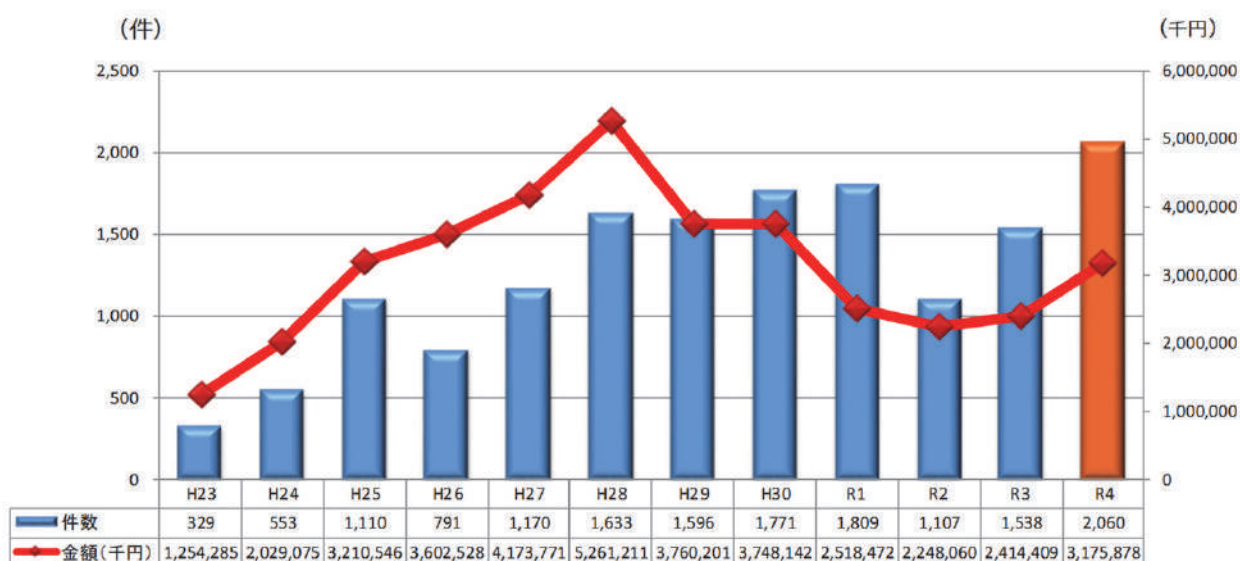
他にはキャッシュカード詐欺盗、架空料金請求詐欺も大幅に増加しています。

被害金額では、証券会社や有名企業等を騙った、名義貸しのトラブル解決名目や、有料サイトの未払い料金請求名目により、高額の被害が発生しました。

## ◆ 特殊詐欺認知件数と被害金額（令和4年速報値）

	令和4年中		令和3年中		増 減	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
特殊詐欺全体	2,060	3,175,878	1,538	2,414,409	522	761,469
オレオレ詐欺	118	390,014	93	303,863	25	86,151
預貯金詐欺	325	386,488	274	407,275	51	-20,787
架空料金請求詐欺	274	847,041	159	583,197	115	263,844
融資保証金詐欺	11	21,869	4	7,057	7	14,812
還付金詐欺	984	1,033,403	817	840,758	167	192,645
金融商品詐欺	1	27,000	0	0	1	27,000
交際あっせん詐欺	1	10,152	0	0	1	10,152
ギャンブル詐欺	3	11,507	0	0	3	11,507
その他の特殊詐欺	0	0	0	0	0	0
キャッシュカード詐欺盗	343	448,404	191	272,260	152	176,145

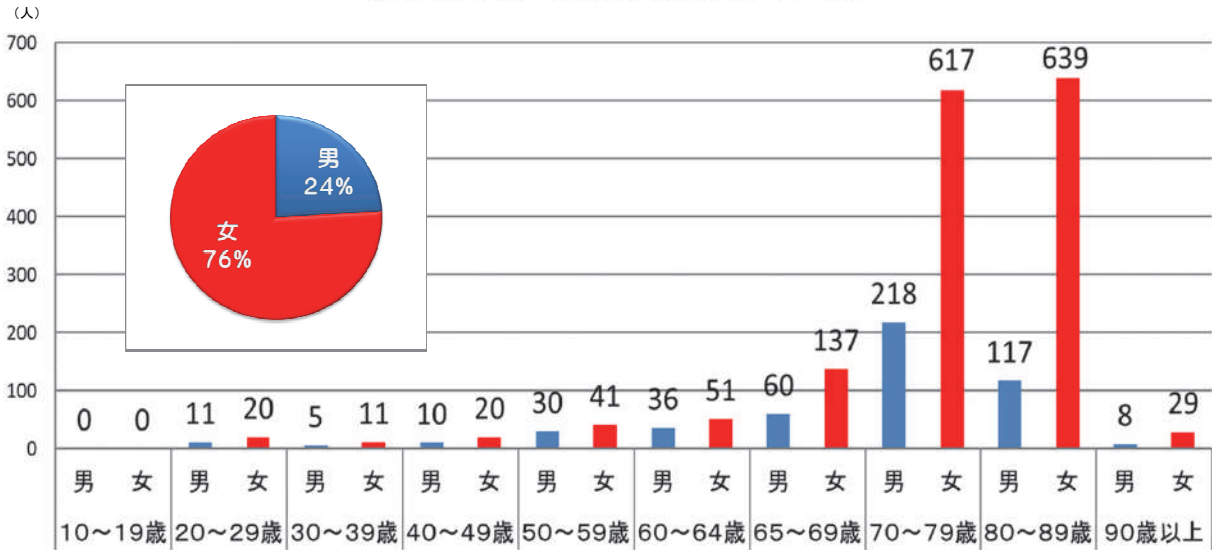
## ◆ 特殊詐欺認知件数と被害金額の推移（令和4年速報値）





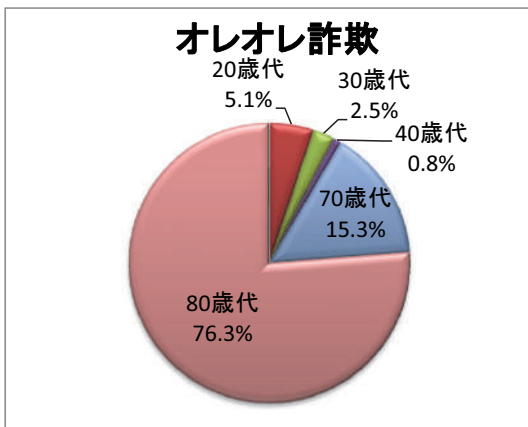
◆ 特殊詐欺被害者の年齢・性別

被害者年齢・性別分布(令和4年中)

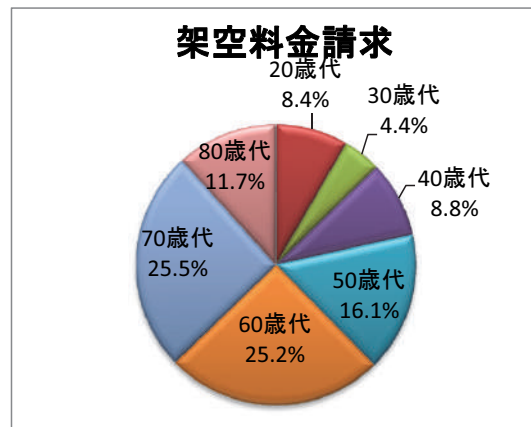


- 特殊詐欺全体の性別の割合は、男性が約24%、女性が約76%となっています。
- 65歳以上の高齢者の割合は、約89%となっています。
- 年代別では、70歳代の方が最も被害に遭っています。

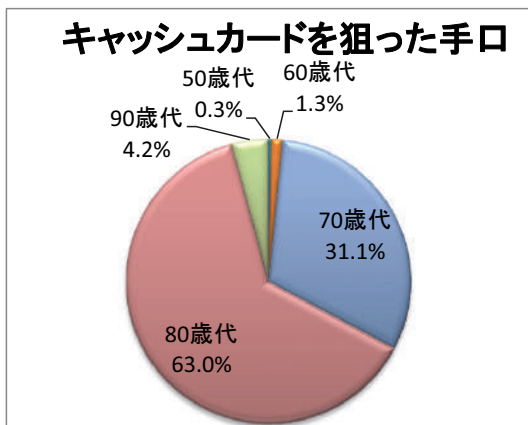
◆ 主な手口別・被害者の年代



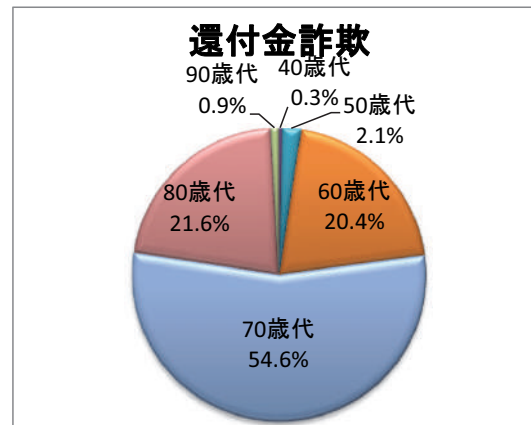
○ 70歳代以上の被害が約92%を占めています。



○ 有料サイト等の未払い料金を請求する手口では、幅広い年代が被害に遭っています。



○ 70歳代以上の被害が約98%を占めています。



○ 60歳代以上の被害が約98%を占めています。

## ◆ 特殊詐欺の主な手口

### 市役所職員を装った還付金詐欺

「払いすぎた保険料等を返金します」  
「今日中にATMで手続きしてください」

**アドバイス** ATMで保険料や医療費は戻ってきません！

市役所職員などを装い、「過払い保険料(医療費)を返金します」、「今日中にATMで手続きしてください」などと電話がかかります。

その後、金融機関の職員を装い、「ATMに着けば電話ください」、「機械の操作を教えます」などと誘導し、犯人の口座へお金を振り込ませます。



### キャッシュカードを狙った手口

「キャッシュカードを預かります」  
「暗証番号を教えてください」

**アドバイス** 警察や銀行員等が、  
・カードを取りに行く  
・暗証番号を聞く  
ことは絶対にありません！

金融機関職員などを装い、「あなたのカードが使えなくなっています」「カードを交換するため暗証番号が必要です」などと言って不安をあおります。

その後、犯人は家を訪れ、「カードを預かります」と言ってカードをだまし取ったり、「カードを封筒に入れて封印するので印鑑を取ってきてください」と言って、印鑑を取りにいかせ、その間に偽の封筒とすり替えてカードをだまし取ります。



### メールを送り付ける架空料金請求詐欺

「有料サイトの未払い料金がある」  
「法的手続きに移行する」



**アドバイス** 有料サイトの未払い料金の支払いを求めるメールは詐欺の手口です！

ネット事業者などを装い、「有料サイトの利用料金が未払いです」、「今日中に連絡がなければ、法的手続きに移行します」などのメールを送り付けます。

相手に連絡すると、「××万円が未払いです」「利用実績なしと判明すれば返金するので、支払いをお願いします」などと要求します。

そして、「コンビニで電子マネーを購入してください」などと言って、お金をだまし取ります。

身に覚えのない  
メールは無視！  
家族や警察に  
相談しましょう。



### パソコンサポート名目の架空料金請求

「ウイルスに感染しています」

**アドバイス** インターネット閲覧中に  
電話番号が表示された  
警告画面や警告音が  
鳴っても、慌てて電話を  
かけないでください。

パソコンサポート事業者になりすまし、インターネット閲覧画面に「ウイルスに感染しました」等の警告を表示させたり、パソコンから警告音を発して、利用者を不安にさせ、表示させた電話番号に電話をかけさせ、技術サポートを装った犯人が「修理が必要です」等と言ってきます。

そして「コンビニで電子マネーを購入して支払ってください」などと言って、お金をだまし取ります。

警告画面や警告音を消すには、  
パソコンを再起動してください。



## ◆ 特殊詐欺の主な手口

### 息子を装ったオレオレ詐欺

「カゼをひいて声がおかしい」  
「携帯電話の番号が変わった」

アドバイス 息子さんの元の電話番号に  
かけ直して、確認してください

息子を装い、声が違うことをごまかし、本当の息子に電話されないようにします。後日、「友人と会社の金で株を買ってバレた」などと不安をあおり、「すぐにお金を返せばクビにならない」などと親心につけ込んでお金をだまし取ります。



### 運営会社等を装った架空料金請求詐欺

「老人ホームの入居権が当たりました」  
「付近に住む人だけ未公開株が買えます」

アドバイス 「名義貸しは犯罪」は、詐欺  
「宅配便で現金送れ」は、詐欺

老人ホームの運営会社などを装い、入居権が当たったと電話をかけ、断ると、「権利を譲ってください」などと求めてきます。

安易に了承すると、弁護士などを装って、「名義貸しは犯罪です。逮捕されます」などと不安をあおり、「こちらで解決するので、宅配便で現金を送ってください」などと言って、お金をだまし取ります。



## ◆ 特殊詐欺被害防止のために

### 自宅の電話に防犯対策

特殊詐欺の犯行グループは、まず自宅の固定電話に電話してきます。電話対策をして、知らない電話に出ないようにしましょう。



#### 防犯機能付電話機等の使用

電話に出る前に、迷惑電話防止のメッセージや注意喚起のアナウンスを流したり、通話内容を自動で録音する機能等が付いた電話機や自動録音機などの周辺機器が販売されています。

防犯機能付電話機



自動録音などの防犯機能が  
付いた物が販売されています。

留守番電話にするだけ!!  
悪質商法やいたずら電話  
にも効果的!!



自動録音機

※ 防犯機能付電話機や留守番電話設定等については、各メーカーにご相談ください。

今ある電話に  
つなぐだけ!!



## ◆ 主な取組の紹介

### 吉本新喜劇による特殊詐欺被害防止広報啓発活動

吉本新喜劇の間寛平氏を中心に座員の方々に協力していただき特殊詐欺被害防止広報啓発活動を実施しました。

#### 動画・アナウンス制作



広報啓発動画及びアナウンスの制作  
制作した動画はYouTube(吉本新喜劇チャンネル)において配信し、アナウンスは商店街やスーパー等で放送しています。

#### ポスター・チラシ



広報啓発ポスター・チラシの制作、配布  
QRコードから特殊詐欺被害防止動画「還付金詐欺編」の視聴が可能です。

#### 記者会見の状況



記者会見の実施  
間寛平氏及び府民安全対策課長による記者会見を実施し、取組内容を発表しました。

#### 吉本新喜劇の状況



吉本新喜劇で上演  
7月26日から8月1日までの間、なんばグランド花月において、還付金詐欺等の被害防止をシナリオに含めた吉本新喜劇を上演しました。

## NMB48を特別防犯支援官に委嘱



幅広い世代に発信力を有するアイドルグループ「NMB48」に対して、「ストップ・オレオレ詐欺47～家族の絆作戦～」プロジェクトチーム(SOS47)の特別防犯支援官を再委嘱しました。

今後2年間、特別防犯支援官として特殊詐欺被害防止の啓発にご協力いただきます。

写真【中央:小嶋支援官 右:塩月支援官  
左:奈良澤大阪府警生活安全部長】



ATMでの携帯電話



あなたの声掛けが  
詐欺被害を防ぎます!!

待って!!

ATMで還付金がもらえると言われていませんか?  
それは詐欺です!



携帯電話で通話しながらATMを操作している方は、詐欺被害者の可能性が高いです。  
お声掛けしていただき、警察に通報してください。



大阪府警察



# こんな電話は詐欺!

## 役所を名乗る かん ぷ きん さ ぎ 還付金詐欺とは…

〇〇役所ですが…



「保険料、医療費の過払い金を返金します」  
「今日中ならATMで手続きができます」

△△銀行ですが…



「手続きのため、ATMへ行ってください」

「私が言うとおりにATMを操作してください」

③ATMへ着くと

犯人の指示に従ってATMを操作すると、  
犯人の口座へお金を振り込んでしまいます。

**No. ATMで返金手続きはできません。**

## みんなで防ごう特殊詐欺!!



ちよとまって~!!



皆さんもご協力をお願いします!

**注意**  
還付金 × ATM  
= 詐欺!



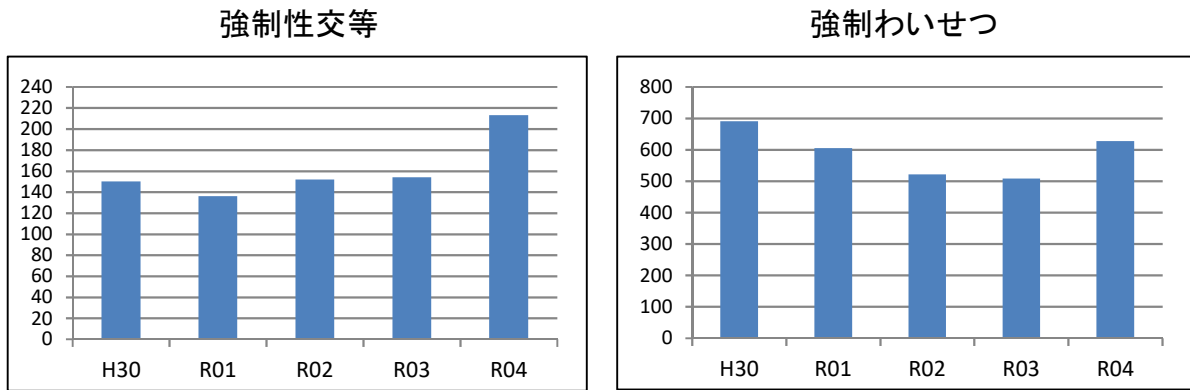
携帯電話で通話しながらATMを操作している方を見掛けたら、  
お声掛けをお願いします!!

# 性犯罪の現状

## ◆発生状況

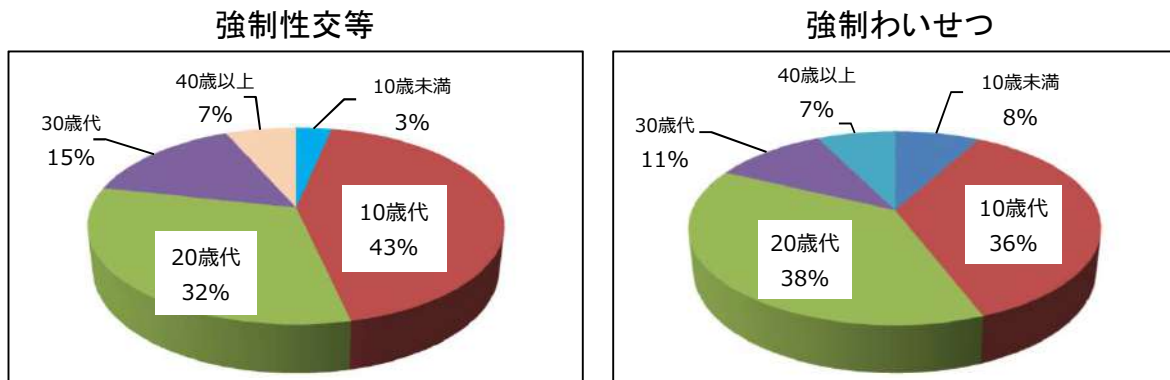
令和4年中の強制性交等の認知件数は213件(前年比+59件)、強制わいせつの認知件数は627件(前年比+119件)です。

## ●大阪府における過去5年の認知件数推移



## (1) 被害者の年齢(令和4年中)

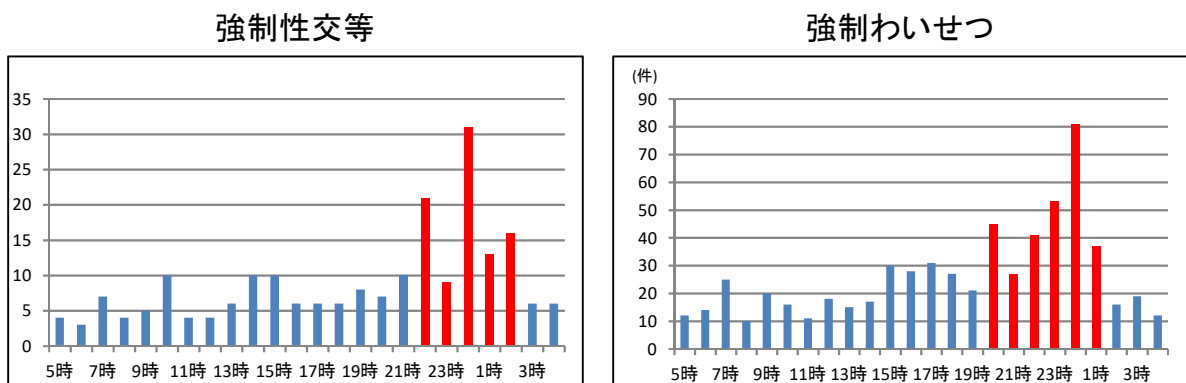
強制性交等の約75%、強制わいせつ被害者の約74%が10歳代、20歳代となっています。



## (2) 発生時間(令和4年中)

強制性交等については午後10時以降、強制わいせつについては午後8時以降の深夜帯に発生が多くなっています。

小・中学生の強制わいせつの被害については、下校時間帯に多く発生しています。



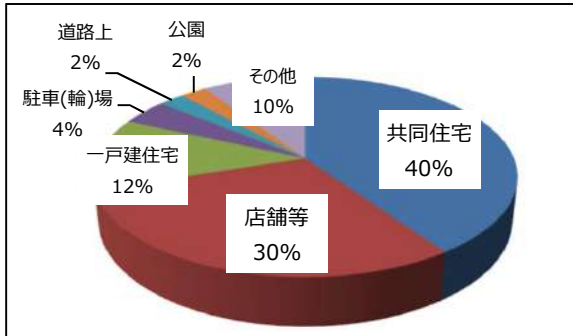
### (3) 発生場所(令和4年中)

強制性交等については、マンション等の共同住宅や店舗等で多く発生しています。

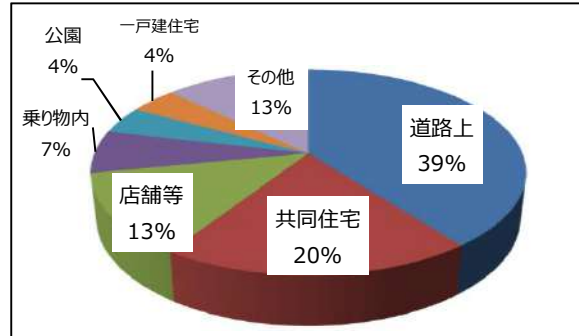
強制わいせつについては、道路上で後方から襲われたり、マンション等のエントランスやエレベーターホールで後方から抱きつかれるなどして襲われるケースが見られます。

イヤホンで音楽を聴きながら歩いたり、スマートフォンの画面を注視して操作しながら歩く等のいわゆる「ながら歩き」中に強制わいせつの被害に遭うほか、出会い系アプリ等、インターネットで知り合った相手に言葉巧みにホテルや家に連れ込まれ、強制性交等の被害に遭うケースも発生しています。

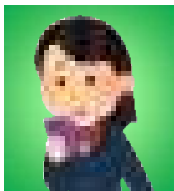
強制性交等



強制わいせつ

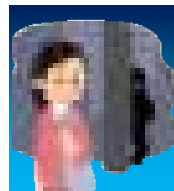


## 性犯罪被害を防ぐために



### ながら歩きはやめましょう

「スマートフォンを操作しながら」「イヤホンで音楽を聴きながら」歩くと、周りの不審者に気づけません。



### 周囲を確認しましょう

暗い夜道をひとりで帰るときマンション・アパートに入る前うしろを振り向いて周囲を確認しましょう。不審者がいれば110番！



### カギをかけましょう

帰宅すれば玄関の鍵をかけドアチェーンをしましょう。オートロックマンションや高層階の部屋でも窓の鍵をかけましょう。



### 防犯ブザーや安まちアプリを活用しましょう

防犯ブザーに加え、「安まちアプリ」の「防犯ブザー機能」や「痴漢撃退機能」を活用しましょう。



## 被害に遭われた方へ

どうか一人で悩まないで相談してください。  
相談窓口は5 1 ページに掲載しています。





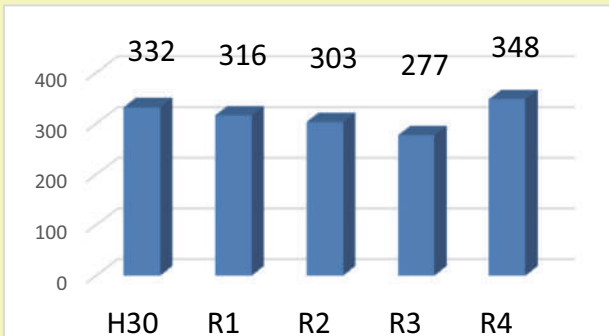
# 子供に対する犯罪

## 13歳未満の子供が被害者となる犯罪の傾向(令和4年中)

### 身体に被害を受ける5つの犯罪

「身体に被害を受ける5つの犯罪」とは、「暴行」「傷害」「強制性交等」「強制わいせつ」「略取誘拐」のことを言います。

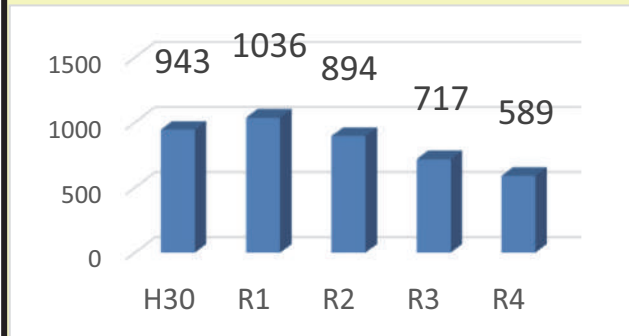
被害の推移



### 声掛け等事案

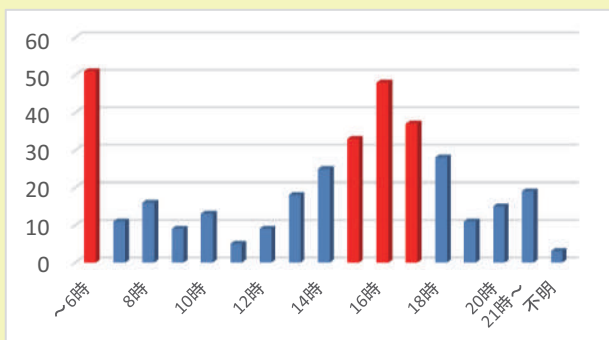
「声掛け等事案」とは、性犯罪等の前兆とみられる声掛け、つきまとい等のことを言います。

発生の推移

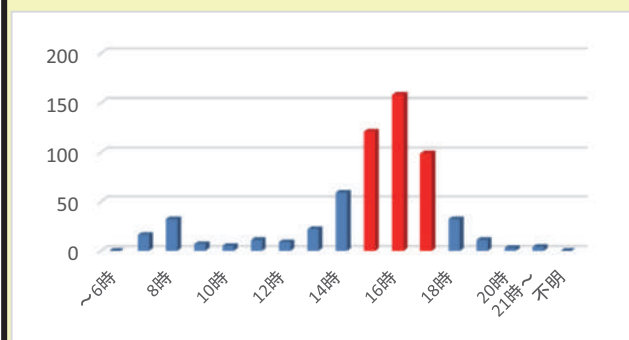


件数について前年と比較すると、5つの犯罪は71件増加、声掛け等事案は128件減少しています。

発生時間別

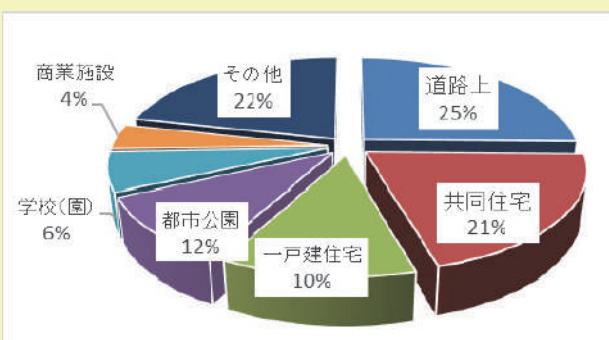


発生時間別

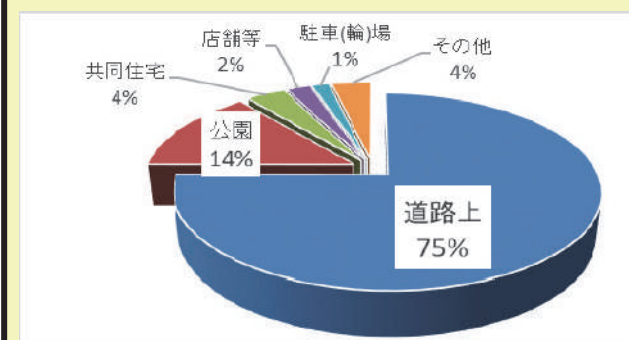


5つの犯罪及び声掛け等事案は、ともに午後3時台～午後5時台にかけて多く発生しています。

被害場所別



発生場所別



5つの犯罪の被害場所は、「道路上」とマンション等の「共同住宅」と「都市公園」で半数以上を占め、声掛け等事案の発生場所は、「道路上」と「公園」で全体の約9割を占めています。

- ◎ 「身体に被害を受ける5つの犯罪」、「声掛け等事案」とも、子供が一人になりやすい、下校時間帯の15時台から17時台に多く発生しています。
- ◎ 子供に対して、無理矢理連れ去ろうとしたり、つきまとったりしている不審な人物を見かけたら、すぐ110番通報してください。



こうえん  
公園にだれもいないや。  
まあいいや。  
あそ  
ひとりで遊ぼう。



あぶ  
危ないよ。  
いちばんねら  
ひとりであるときが一番狙われ  
やすいんだよ!できるだけみんなと  
いっしょ  
一緒にいるよう  
にね。



やく そく  
**約束1**

ひとり あそ  
**一人で遊びません**

フーくんケイちゃん、  
もし、知らない人に手  
ひ  
を引っ張られた  
とき  
時はどうした  
らいいの?



とき おお  
そんな時は、大きな  
こえ  
声で「たすけてー!」っ  
てさけんで、逃げる  
んだよ!!

ぼうはん な  
防犯ブザーも鳴ら  
ぼうはん  
そうね。だから、防犯  
も  
ブザーを持ってね!



やく そく  
**約束3**

つ  
連れて行かれそうになったら、  
おおこえ  
大声で知らせる



ただいまー。  
あそ  
遊びにいつて  
きます!



やく そく  
**約束4**

だれ  
を、  
か!



大阪府

# ねえ!

やく そく

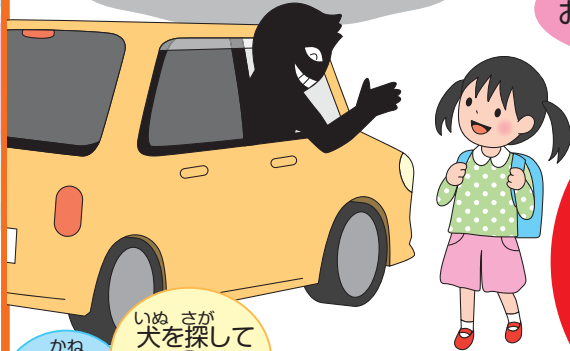
# 約束

どうする?~



おじょうちゃん、かわいいね。  
かし くるまの  
お菓子あげるから車に乗って!

かし  
お菓子くれるの♪



知らない人について  
いったらダメだよ!誘拐犯人  
はお菓子をあげるとウソを  
ついて、つれて行こうとする  
からね。

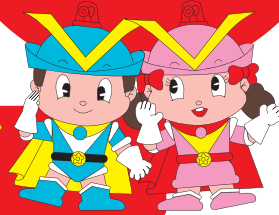
かね  
お金を  
あげる

いぬ さが  
犬を探して

ゲームを  
しよう



←こんなときもついて  
いっちゃダメ!



やく そく  
**約束2**



知らない人に、ついて  
いきません

ちょっとまって!!  
うち ひと なに い  
お家の人に何も言わずに  
出て行ったらダメだよ。



たいへん  
大変!!ともだちが  
知らない人に連れていかれ  
そうだ!!

すぐに110番して  
たす  
助けるね!

おとな ひと  
すぐに大人の人に  
知らせて!



やく そく  
**約束5**



ともだちがつれていかれ  
そうになったら、すぐに、  
大人の人に知らせる



# お子さんが 犯罪被害にあわないために

## お子さんに気を付けていただきたいこと

### 知らない人にはついていかない

家族じゃない人、知らない人から  
「ジュース買ってあげる」  
「一緒にゲームをしよう」  
等と声をかけられても  
絶対についていかない。



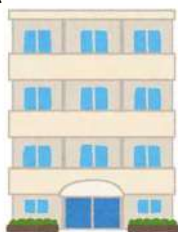
### 防犯ブザーを持つ

家の外に出る時は  
防犯ブザーを持って出かける。  
すぐ使えて見えやすい場所に  
つけて、いざという時に  
すぐ鳴らせるようにしておく。



### 危ない場所に注意する

子供を狙った犯罪は、周りから見  
えにくい場所で多く発生するので  
草の生い茂った見通しの悪い  
公園やマンションの中、人通りの  
少ない路地等に注意する。



### もしものときはにげこもう！

もし知らない人につれていかれそうになったら  
交番や学校、大人がいるお店ににげましょう。  
普段から通学路の近くで  
にげこめる場所がどこにあるか  
探しておきましょう。



## 学ぼう！マイクラで防犯教室

人気のゲーム「マイクラ」の世界で、子供犯罪を防ぐための方法を分かりやすく紹介！  
動画は、YouTube「大阪府警察安まち公式チャンネル」で確認できます！

URL <https://youtu.be/NzFvRODhIQ>

QRコード



# 企業等と協力した子供と女性安全対策のご紹介

## 朝日放送テレビ株式会社と協力した防犯動画の作成



朝日放送テレビ株式会社と協力して、クイズ形式で子供の防犯ポイントを紹介する「こどもぼうはんクイズ」を作成し、同社が放送する番組「おはよう朝日です」内で放送されました。



また同社アナウンサーの鷺尾千尋氏及び津田理帆氏が出演する防犯動画を作成し、YouTube（大阪府警察安まちチャンネル）に掲載するなどして、子供や女性の防犯意識向上にご協力いただきました。

作成した動画

## 大阪市立デザイン教育研究所と協力した防犯リーフレットの作成・配布



作成した  
防犯リーフレット



大阪市立デザイン教育研究所と協力して、子供と女性を対象とした、分かりやすいデザインの防犯リーフレットをそれぞれ作成しました。

作成したリーフレットは、大阪府内の各自治体に配布したり、防犯教室等で活用するなど、子供や女性の防犯意識向上にご協力いただきました。

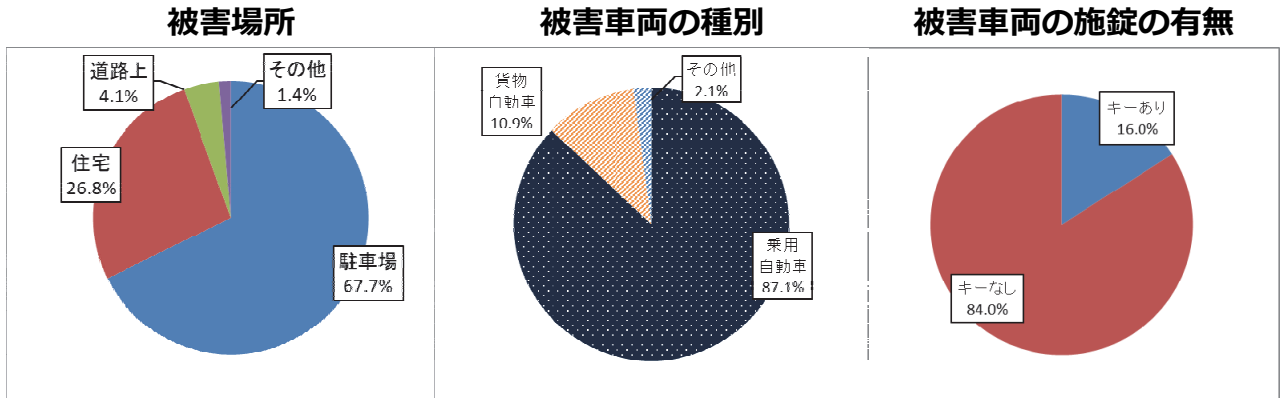
## ◇ 自動車盗 ◇



### ◆ 被害状況

自動車盗の多くが月極や住宅の駐車場で発生していますが、道路上や商業施設でも発生しています。被害の約85%が乗用自動車で、エンジンキーを車内に置いたままの状態に遭うケースが16%あります。

最近では、犯行手口が巧妙化し、エンジンキーがない状態でも被害に遭う場合があります。

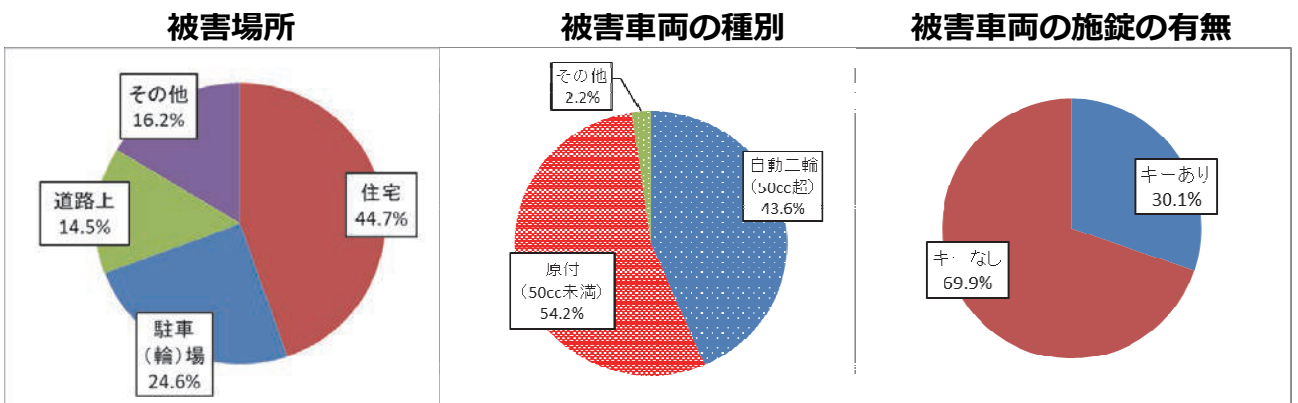


## ◇ オートバイ盗 ◇



### ◆ 被害状況

住宅の駐車場で被害が約半数を占めており、続いて駐輪(車)場、道路上となっています。また、エンジンキーを付けたままの状態での被害が約30%を占めています。

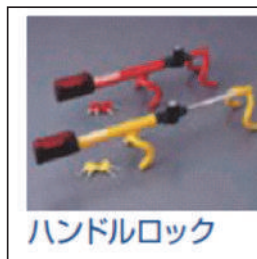


### ◆ 被害に遭わないために

- 警報装置、タイヤ固定装置及びハンドルロック等の防犯機器を活用しましょう。
- 防犯カメラ、防犯灯が設置されている等、防犯環境の整った駐車場を利用しましょう。
- 駐車する時は短時間でも必ずエンジンを切り、ドアロックをしましょう。



### 自動車盗難等防止機器の一例



視覚的にも防犯効果が期待できます！



## ◇ 車上ねらい ◇

「車上ねらい」とは…自動車等の車内の金品や積荷を盗むものをいいます。

### ◆ 被害場所

被害場所別では、駐車(輪)場での被害が多くなっていますが、道路上、住宅敷地内等でも発生しています。

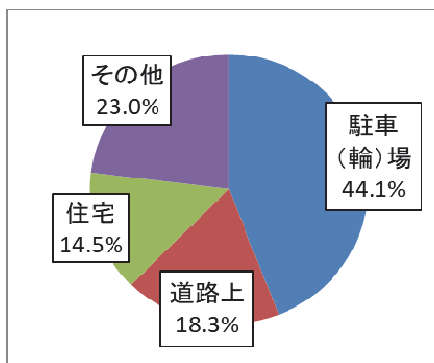
### ◆ 施錠状況

施錠ありの被害が約6割を占めています。

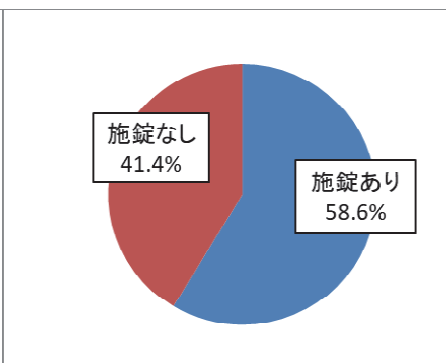
### ◆ 被害の状況

施錠していても、車内にバッグ等を置いていると、犯人は窓ガラスを割る等して盗みます。また、自転車の前カゴ等に積みっぱなしの荷物も盗まれています。

車上ねらいの被害場所



被害時の施錠状況



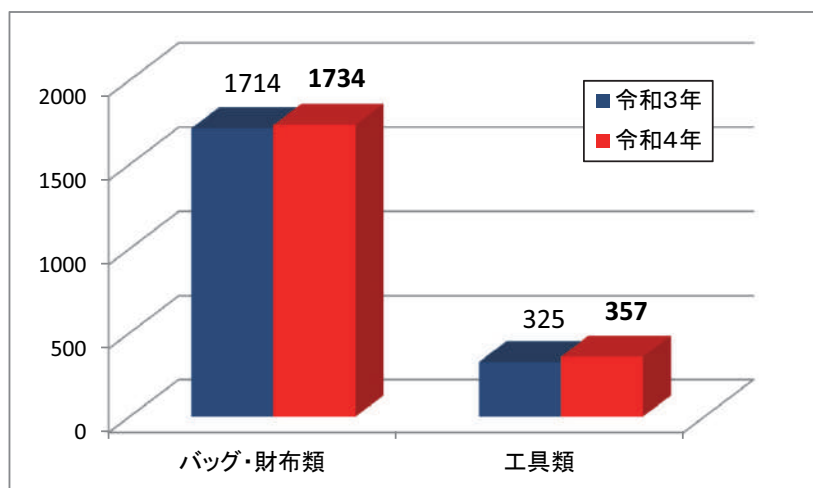
被害の状況



### ◆ 主な被害品

バッグ・財布類、工具類、ゴルフバッグ等が被害にあっています。

主な被害品



### ◆ 被害に遭わないために

- 車の中に物が置いてあるだけで犯人に狙われます。  
車内積載物は車から下ろして、自宅に持ち帰るか、倉庫等の鍵のかかる場所で保管し、車を離れる時は短時間でも**車内を「からっぽ」**にしましょう。
- ガラス割り等の振動に反応する警報装置を車に取り付けましょう。
- 万が一、被害に遭った時に備えて、カーナビや工具類の製造番号等が記載された保証書等は自宅に保管しておきましょう。

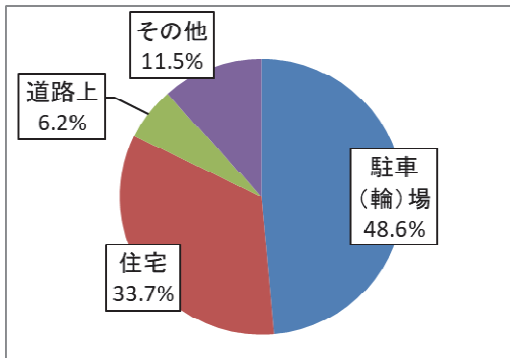
## ◇ 部品ねらい ◇

「部品ねらい」とは…自動車等に取り付けてある部品や付属品を盗むものをいいます。

### ◆ 被害場所

駐車(輪)場や住宅敷地内での被害が多くを占めています。

被害場所



被害の状況

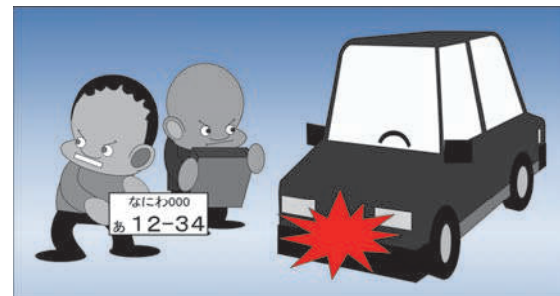
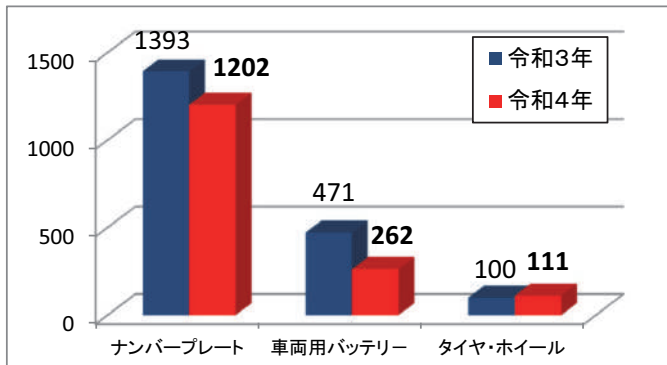


カーナビの被害状況

### ◆ 主な被害品

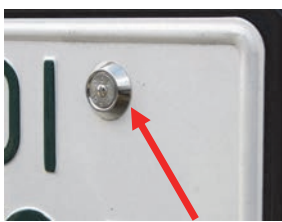
主な被害品は、ナンバープレート、車両用バッテリー、タイヤ・ホイールで、ナンバープレートの被害は全体の約半数を占めています。

主な被害品



### ◆ 被害に遭わないために

- 「ナンバープレート盗難防止ネジ」や「電動アシスト自転車用バッテリー専用ロック」等の盗難防止器具を取り付けましょう。
- 防犯環境の整った駐車場に停めましょう。



ナンバープレート盗難防止ネジ  
(公社)大阪府防犯協会連合会  
登録優良防犯器具



電動アシスト自転車用  
バッテリー専用ロック



○ 犯人は盗んだナンバープレートを盗難車両に取り付けて、車上ねらいを繰り返すなど悪用したうえ、被害品を売りさばいて覚醒剤の購入資金にする等しており、自動車関連犯罪は他の犯罪と連動していると言えます。

○ 新たな被害者を生み出さないためにも、ナンバープレートの盗難防止に努めましょう。



◇ 自動車関連犯罪被害防止に向けた取り組み ◇  
～ ナンバープレート盗難防止ネジの普及促進について ～

**ナンバープレート盗難防止ネジ**とは

- ⇒ ● ドライバーで容易に取り外すことのできない形状のネジで、**盗難防止効果が高いネジ**です。  
● 従来のネジから付け替えて使用します。



**ナンバープレート盗難防止ネジ**



ナンバープレート盗難防止ネジは市販されており、いくつかの種類があります。最寄りの自動車用品店や防犯協会で購入することができます。

**★普及促進の取り組み★**

全国地域安全運動期間中の令和4年10月15日(土)、大阪府警察と協賛団体が協力して、大阪府内の約250店舗の自動車関連店舗で、ナンバープレート盗難防止ネジの一斉無料取付を実施しました。



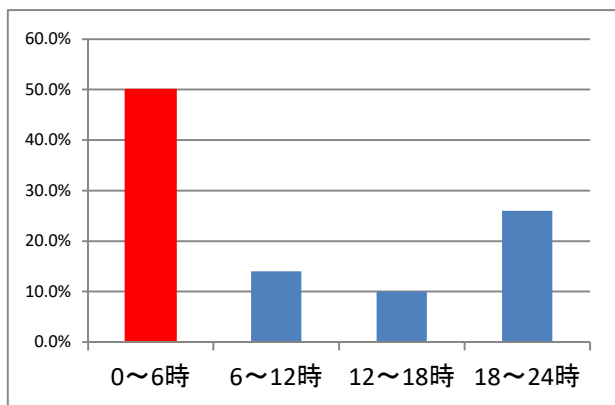
**協賛団体**

- (一社) 日本自動車販売協会連合会大阪府支部
- (一社) 大阪府自動車整備振興会
- 大阪府中古自動車販売協会
- 大阪府二輪車普及安全協会
- 大阪オートバイ事業協同組合
- (一社) 日本損害保険協会近畿支部

## ◇ 路上強盗 ◇

### ◆ 発生時間

午前0時から午前6時までの間の発生が最も多く、続いて午後6時～午前0時までの間が多くなっています。

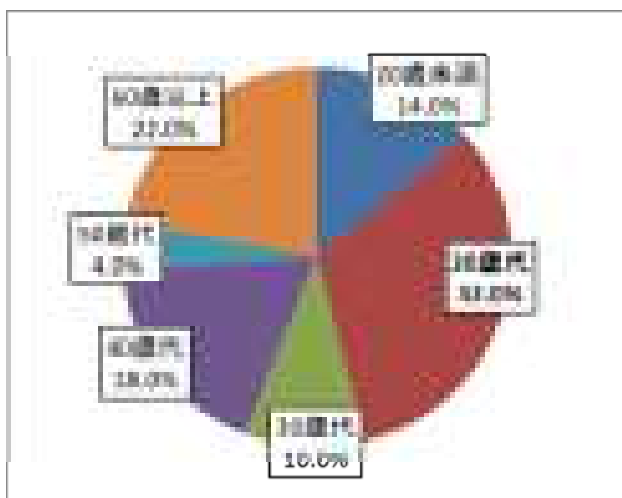


0～6時	6～12時	12～18時	18～24時
50.0%	14.0%	10.0%	26.0%



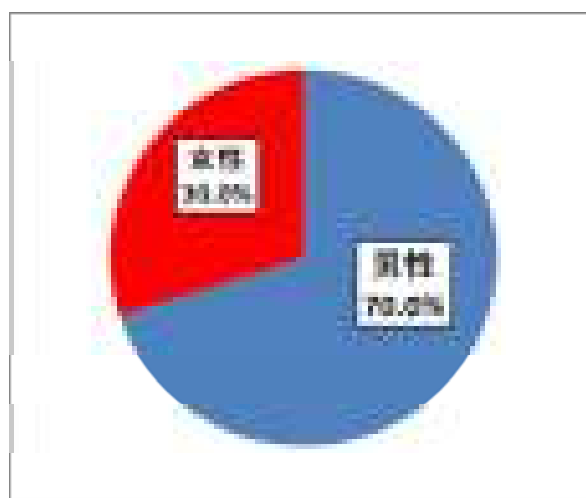
### ◆ 被害者の年齢

20歳代が最も多く、続いて60歳以上が多くなっています。



### ◆ 被害者の性別

約7割が男性の被害となっています。



### ◆ 被害に遭わないために

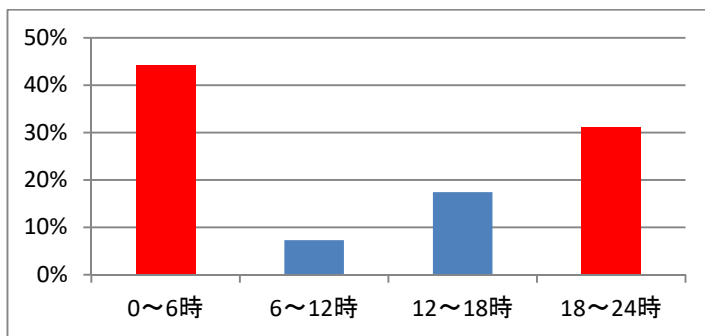
- 夜道を歩く時には、人通りが多くて明るい場所を選びましょう。
- ひったくり被害の際に、バッグを引っ張られて転倒し、怪我をする場合もあるため、バッグはたすき掛けにするか、道路と反対側の手にしっかりと持ちましょう。



## ◇ ひったくり ◇

### ◆ 発生時間

午前0時から午前6時までの間と午後6時から午前0時まで間の発生が多くなっています。



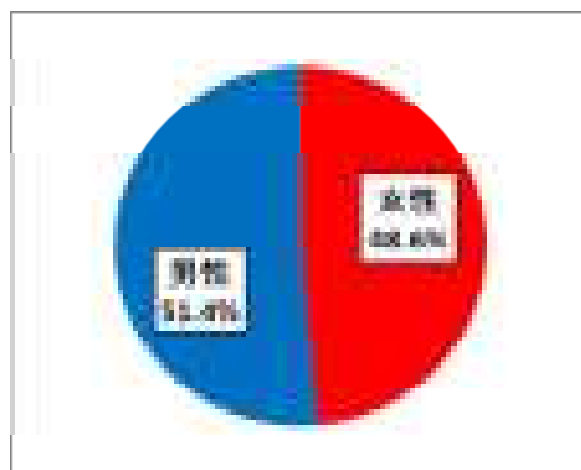
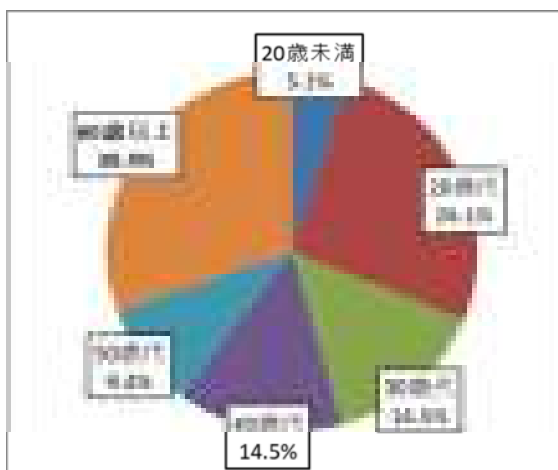
0～6時	6～12時	12～18時	18～24時
44.2%	7.2%	17.4%	31.2%

### ◆ 被害者の年齢

60歳以上の被害が最も多く、続いて20歳代が多くなっています。

### ◆ 被害者の性別

男性の被害も増えています。



### ◆ 被害に遭わないために

- バッグはたすき掛けにするか、道路と反対側の手にしっかりと持ちましょう。
- 携帯電話や音楽プレーヤーを使用しながらの通行はやめましょう。
- 人通りの多い明るい場所を通行し、不審者がいないか、時々後ろを振り返りましょう。
- 自転車の前かごには、ひったくり防止カバーを取り付けましょう。

きいつけや～ あんたのことやで そのバッグ  
～ カバーと持ち方 ちゃんとしてたら 被害ゼロ ～

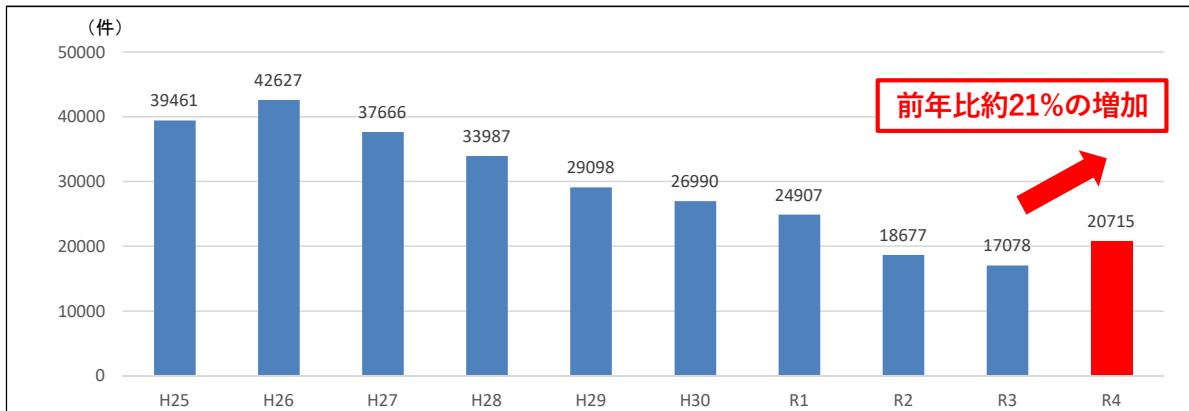


※ 令和4年中におけるひったくりの発生件数は138件で前年比38件(約38%)増加しました。

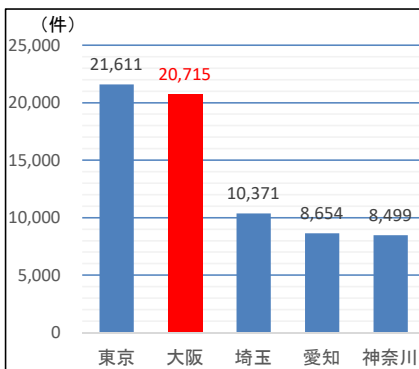
ひったくりの被害に遭わないよう、しっかりと防犯対策を行いましょう。

## 自転車盗（令和4年中）

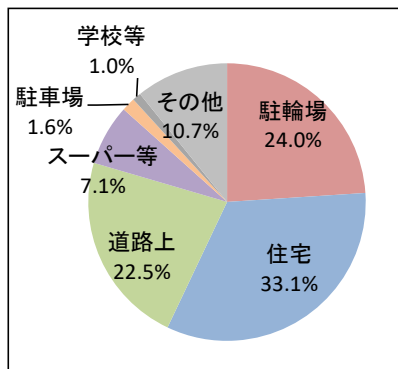
○ 認知件数～前年と比較して、3,637件（約21%）増加しています。



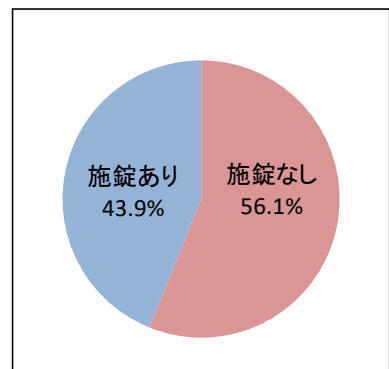
○ 都道府県別  
全国で2番目に認知件数が  
多くなっています。



○ 被害場所  
住宅での被害が最も多  
くなっています。



○ 施錠の有無  
半数が「施錠なし」で被害  
に遭っています。



## 自転車盗の認知件数が増加しています！

### 被害に遭わないためのポイント

- 買物など、わずかな時間でも必ずカギをかける。
- 自宅の敷地内や、学校の駐輪場でも必ずカギをかける。
- 丈夫で被害に遭いにくいディンプルキー式のシリンダー錠を取り付ける。
- ワイヤ錠などを利用して、2か所にカギを取り付ける。(ダブルロック)

(ディンプルキー)



## 電動アシスト自転車のバッテリー盗難に注意！

### 被害に遭わないためのポイント

- バッテリーに必ずカギをかける。(カギを付けたままにしない。)
- できる限り駐輪中はバッテリーを取り外し、自宅内に保管する。
- バッテリーにもワイヤ錠などの補助錠を取り付ける。(ダブルロック)

(ワイヤ錠)



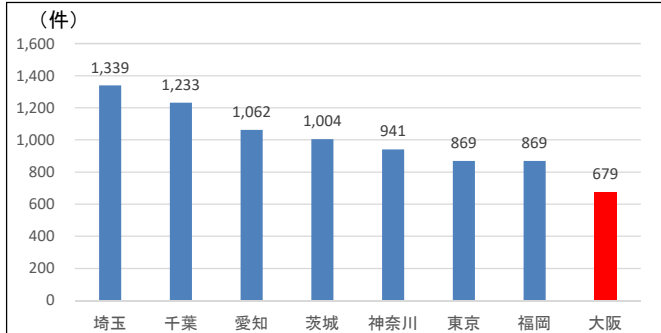
## 住宅対象侵入窃盗(令和4年中)

住宅を対象とした侵入窃盗には、「空き巣」・「忍込み」・「居空き」の3種類の手口があります。

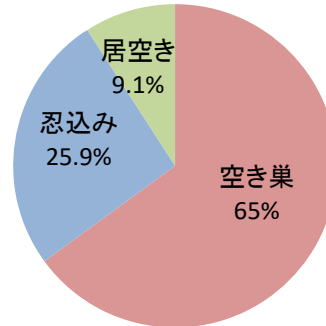
「空き巣」～ 家人などが不在の住宅の屋内に侵入し、金品を盗むもの。「忍込み」～ 夜間、家人などの就寝時に住宅の屋内に侵入し、金品を盗むもの。「居空き」～ 家人などが就寝や食事をしているすきに住宅の屋内に侵入し、金品を盗むもの。

- 認知件数 ～ 前年と比較して、118件(21%)増加し、都道府県別ではワースト8となっています。
- 手口別 ～ 「空き巣」が全体の6割以上を占めており、次いで「忍込み」・「居空き」の順になっています。

<都道府県別>



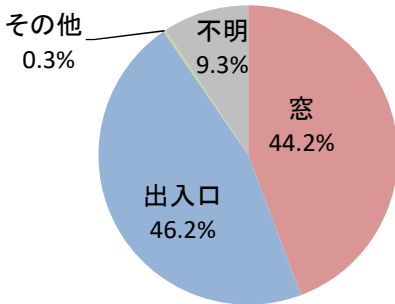
<手口別>



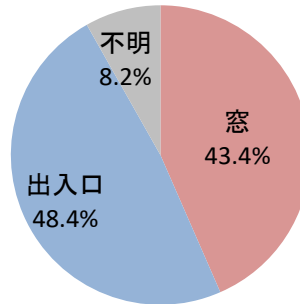
### ◆ 住居形態別 <侵入口の割合>

いずれの住宅でも、「窓」と「出入口」からの侵入が8割以上を占めています。

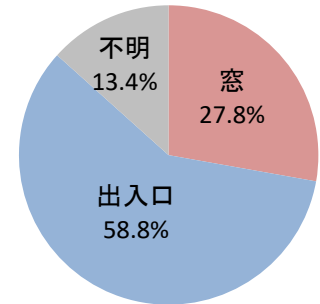
戸建住宅



低層住宅



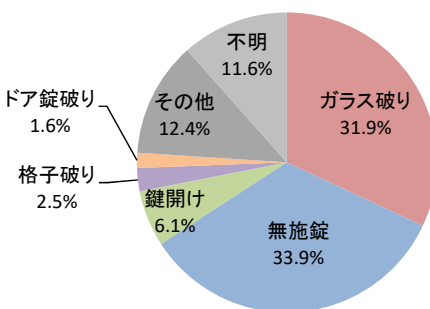
中高層住宅



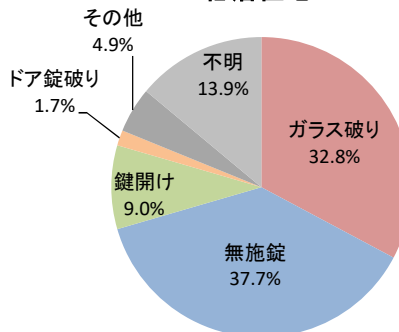
### ◆ 住居形態別 <侵入方法の割合>

いずれの住宅でも、「無施錠」での被害が最も多くなっています。

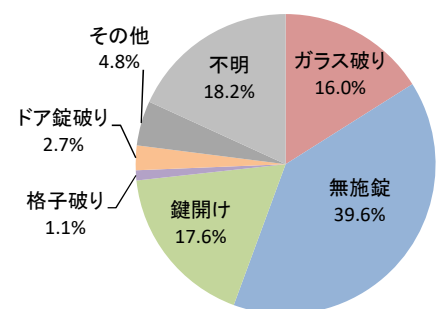
戸建住宅



低層住宅

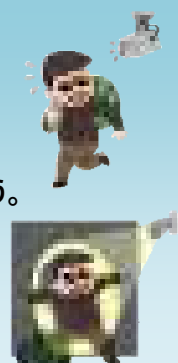


中高層住宅



## 被害に遭わないためのポイント

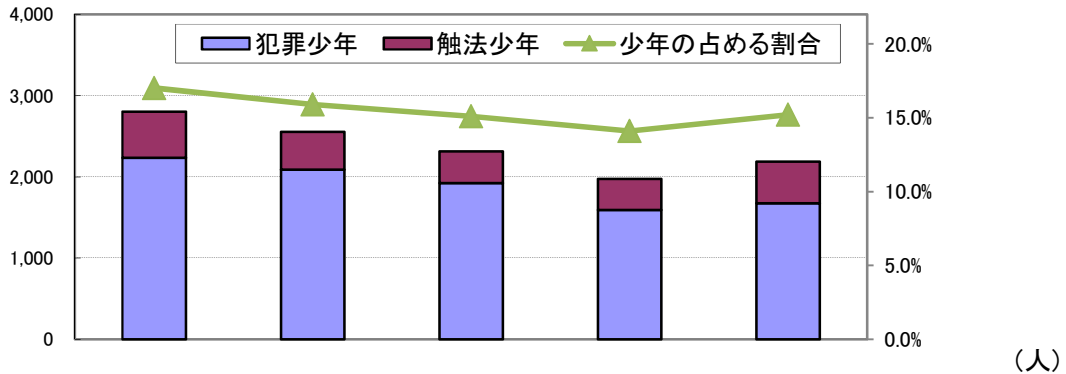
- 防犯対策の基本は「カギかけ」です。家から出る時は、わずかな時間でも施錠しましょう。また、夜間は必ず戸締まりを確認しましょう。
- 被害の多くは「窓」や「出入口」からの侵入です。防犯ガラスなどの防犯性能の高い建物部品への取り替えや、ワンドア・ツーロックを行いましょう。
- 家の周りは夜間でも明るく、見通しの良い環境にしましょう。また、ベランダや窓への足場となるようなものは置かないようにしましょう。
- 補助錠、防犯カメラ、センサーライト、警報装置などの防犯器具を活用しましょう。
- 普段からご近所同士のつながりを大切に、知らない人を見かけた時は声かけをしましょう。



## 少年非行

### ◆ 刑法犯少年の検挙・補導人員の推移

令和4年中の検挙・補導人員は、2,188人で、前年に比べて214人増加しました。学職別では、高校生(734人)が最も多く、次いで中学生(709人)となっています。

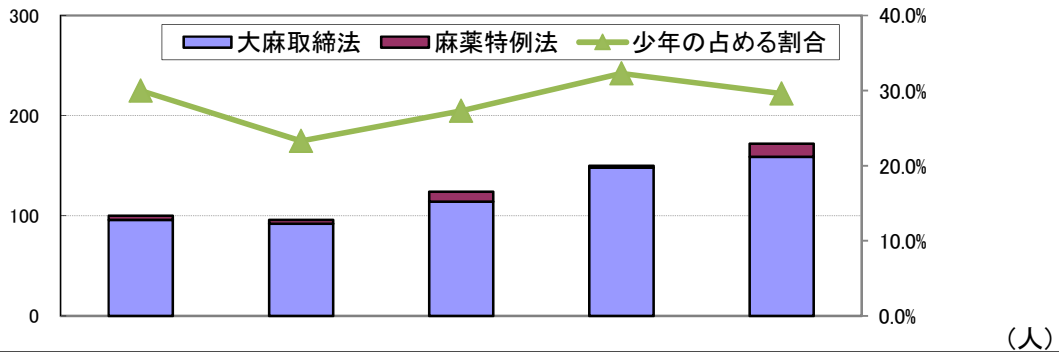


検挙・補導人員	年別	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	前年対比
	刑法犯少年	2,804	2,556	2,313	1,974	2,188	
犯罪少年	2,236	2,089	1,922	1,594	1,677	+83	
触法少年	568	467	391	380	511	+131	
全刑法犯検挙・補導人員における少年の占める割合		17.0%	15.9%	15.1%	14.1%	15.2%	+1.1P

学職別	総数	小学生	中学生	高校生	その他の学生	有職	無職
令和4年	2,188	173	709	734	129	281	162

### ◆ 大麻事犯(少年)の検挙・補導人員の推移

令和4年中の検挙・補導人員は、172人で、前年に比べて22人増加しました。学職別では、有職少年(71人)が最も多く、次いで高校生(44人)となっています。



検挙・補導人員	年別	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	前年対比
	大麻事犯	100	96	124	150	172	
大麻取締法	96	92	114	148	159	+11	
麻薬特例法	4	4	10	2	13	+11	
大麻事犯における少年の占める割合		30.0%	23.3%	27.3%	32.3%	29.6%	-2.7P

学職別	総数	中学生	高校生	その他の学生	有職	無職
令和4年	172	3	44	24	71	30



# ～忘れないで！ネットには危険がいっぱい！～

SNSを通じて多くの子供たちが性被害等にあっています。ここで、2つの事例を紹介します。

## ケース① 女の子同士だと思って写真のやりとりをしたら...

女の子同士で下着姿の写真を交換したAさん



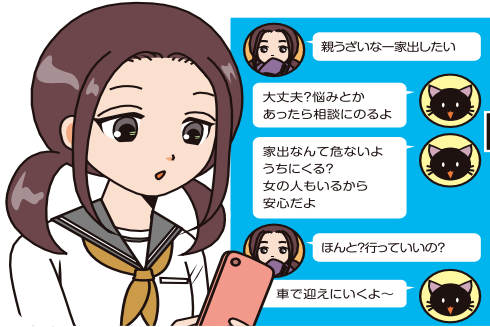
でも相手は実は男性で、Aさんは脅迫されてしまった！



SNSで、子供が裸や裸に近い画像等を知らない相手に送ってしまう事案が発生しています。一度ネット上に流出した画像を全て削除・回収することはできません。このような事例では、男の子も被害に遭っています。また、子供が加害者になった事案も発生しています。子供が被害者にも加害者にもならないようにするためにSNSの危険性について子供と一緒に考えておく必要があります。

## ケース② SNSに「家出したい」と書き込んだら親切な人が現れて...

BさんがSNSに「家出したい」と書き込んだら親切な人が声をかけてくれて...



でも相手の家に行ったら、監禁されて性被害にあってしまった！



帰ってこないBさんを両親は泣きながら探しています...



犯罪者が優しい言葉をかけてきたり、困りごとを助けるふりをして子供に近づき、徐々に子供の信頼を得た上で会う約束をして犯行に及ぶという事案が発生しています。過去には悩みごとをSNSに投稿した子供が相談に乗るふりをした相手と会って、危害を加えられた事案も発生しています。子供がSNS等で知り合った人と安易に会うことがないように、日頃から子供とコミュニケーションをとり、表情や態度の変化に気をつけるようにしましょう。

### フィルタリングは必ず設定しましょう！

フィルタリングの利用の有無が判明した被害児童のうち約9割が、被害時にフィルタリングを利用していませんでした。フィルタリングには、子供の年齢等に応じて利用時間を設定したり、アプリケーションの利用を個別に許可または制限することができる機能もあります。また、携帯電話機だけではなく、タブレット端末や携帯ゲーム機等の子供が利用する機器に応じた適切な管理が重要です。子供に携帯電話機等を持たせる場合は、子供を犯罪から守るためにも、保護者の皆様が積極的にフィルタリングの設定をしてあげましょう。



### 「ペアレンタルコントロール」の活用

保護者が子供のライフサイクルを見通して、その発達段階に応じてインターネット利用を適切に管理すること（「ペアレンタルコントロール」）が大切です。内閣府では子供が安全に安心してネットを利用できるように親子のルールづくりやペアレンタルコントロール等が紹介されています。

**ペアレンタル**  
(親としての)

**コントロール**  
(制限)

●内閣府ホームページ  
保護者向け普及啓発リーフレット集  
[https://www8.cao.go.jp/youth/kankyau/internet\\_use/leaflet.html](https://www8.cao.go.jp/youth/kankyau/internet_use/leaflet.html)



# STOP! フィッシング詐欺!

フィッシングに関する相談が急増しています!



巧妙な偽(フィッシング)メールで偽サイトに誘導されます!

不在のためお荷物を  
持ち帰りました。  
ご確認ください。  
https://●●●●.com

アカウントの有効期限が  
切れています。24時間以内  
に更新されない場合、  
アカウントは停止されます。  
https://▲▲▲▲.com

- 「宅配の不在通知」など、思わずクリックしてしまいそうな内容!
- ホームページ、SNSに表示される広告等からフィッシングサイトに誘導されることも!

精巧な偽サイトで個人情報や支払情報を騙し取られる!



【正規サイト】	【偽サイト】
●●●●.com	●●●●.corn
クレジットカード番号 ×××× ×××× ×××× ××××	クレジットカード番号 ×××× ×××× ×××× ××××
セキュリティコード ***	セキュリティコード ***
次へ進む	送信する

- 本物そっくりの偽サイトで、個人情報の入力を要求してきます!
- URLのアルファベットで「l」を「1」、「0」を「0」「m」を「rn」などにして騙そうとします!

盗まれた情報が悪用され高額な請求が!?

- 偽サイトでクレジットカード情報を入力したらクレジットカードが不正利用される!
- 偽サイトでインターネットバンキングの情報を入力したら、口座が空になるまでお金が送金されてしまうおそれも!

様々な種類のフィッシングが!?

- 企業以外にも、国税局や警察等の官公庁を装ったフィッシングメールも確認されています。
- クレジットカードや口座情報だけではなく、携帯電話会社やGoogleアカウント、アップルID等のログインID・パスワードの入力を求められるもの。
- 偽のセキュリティソフトを巧妙にインストールさせられて、気づかぬうちに遠隔操作や個人情報を盗まれる。



## 被害に遭わないための対策三箇条!

其之一 メールに添付されたURLはクリックしない!

メールに添付されたURLは使用しない、よく使うサイトはブックマーク、正規アプリを使用する

其之二 安易に個人情報を入力しない!

個人情報の入力を求められた場合には、正規サイトのURLか、類似の偽サイトによる被害が報告されていないか等を一度確認

其之三 ID・パスワードを使い回さない!

同じID・パスワードを複数のサービスで使用していると、流出した情報を元に他のサービスも不正アクセスされるなど被害が拡大



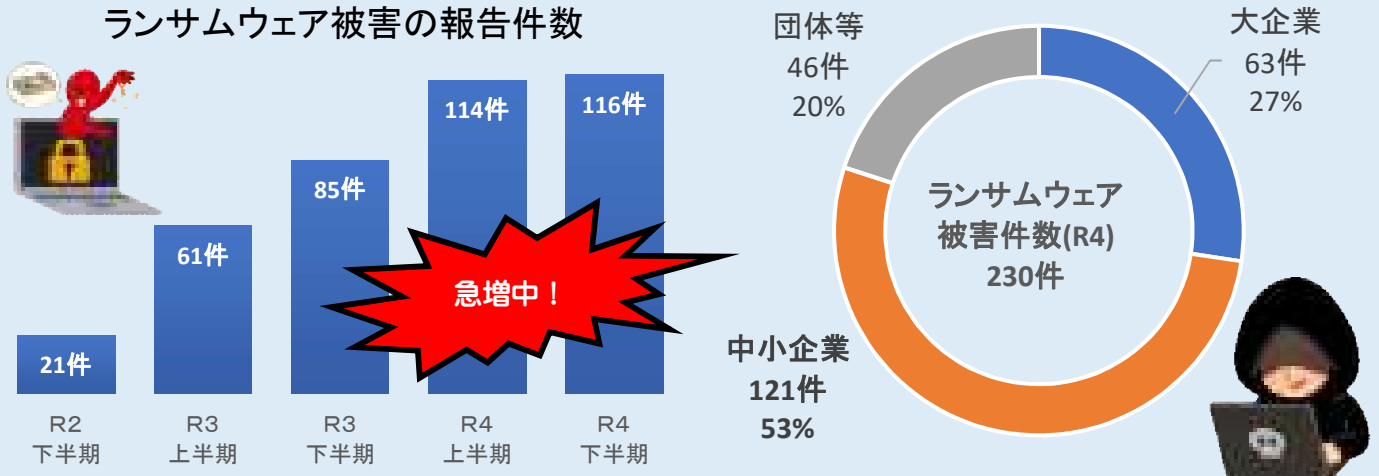
# 中小企業が狙われています！

近年、日本国内の企業・団体に対するランサムウェア被害が増加しており、その半数は中小企業がターゲットに！

## ランサムウェアとは？

- ・メールの添付ファイルやシステムの脆弱性等から感染し、パソコンのデータを窃取・暗号化される。
- ・データの復旧や窃取したデータを公開すると脅迫して身代金を要求するサイバー攻撃を言う。

## ランサムウェア被害の報告件数



ランサムウェア攻撃のパターンは多く存在しており  
様々な対策が必要になります！

### サプライチェーン攻撃

- ・まず、セキュリティ対策が脆弱な企業を標的として攻撃します。
- ・そこを踏み台として、顧客や大企業の本命の標的に攻撃を行う。
- ・自社だけではなく、取引先もデータが窃取されたり、ランサムウェアに感染する被害に発展することもある。

### 標的型メール攻撃

- ・標的企業の情報を盗むのが目的。
- ・メールの添付ファイルなどからウイルスなどに感染させる。
- ・知らない間に企業の大事な情報が窃取される。

## あなたの企業は大丈夫？ ～ 複数の脅威に有効な対策～

1. 社員ひとりひとりの情報リテラシー、モラルを向上させる
2. メールなどで送られてきたURLリンクや添付ファイルは安易に開かない
3. パスワードは、推測されにくいものにし、使い回しは行わない
4. ウイルス対策用ソフト等、セキュリティの関連機器は最新の状態に更新する
5. 大切なデータはバックアップを取り、ハードディスクなどネット環境から切り離れたところに保存する
6. 被害を受けたときのシミュレーションを行い、対応体制を整備する
7. 被害を受けたときは適切な人や機関への報告・連絡・相談を行う

詳しくは、大阪府警ホームページ「サイバー犯罪対策」を検索

大阪府警察 サイバー犯罪対策

検索



TEL: 06-6943-1234

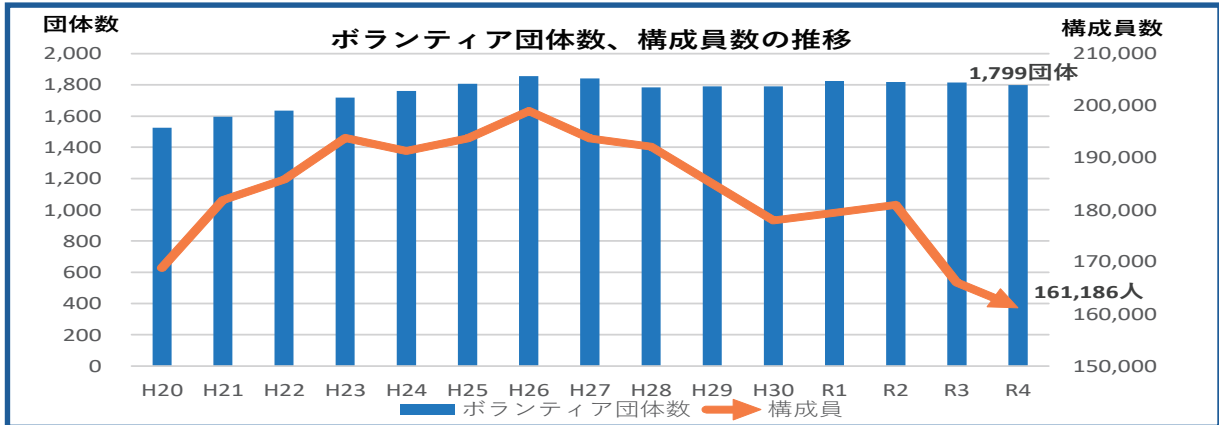
〒540-8540 大阪府中央区大手前3丁目1番11号  
(3-1-11.Otemae,Chuo-ku,Osaka-dhi)

# 自分たちのまちを自分たちで守るために

大阪府内では、防犯パトロールや子供の安全見守り活動など、地域住民の方々による地域の実情に応じた自主的な防犯活動が活発に行われています。

活動する防犯ボランティア一人一人の「自分たちのまちは自分たちで守る」という思いがひとつになって、犯罪の起きにくい安全・安心なまちの実現に繋がります。

活動は、継続して行うことが大切であり、気軽に、気長に、無理をせずに、警察や自治体などと連携して取り組んでいきましょう。



## ◆子供の安全見守り活動◆

子供を犯罪から守るため、登下校時間帯を中心に通学路等に立ち、子供の安全を確保します。

子供たちは、地域の大人が見守ってくれているという安心感を得ることができ、信頼感や地域の絆が深まります。

また、買物や犬の散歩、植木の水やりなど、日常生活で可能な範囲での見守り活動も非常に有効です。

子供たちを地域の人々の目で見守り、子供を犯罪から守りましょう。



## ◆防犯パトロール◆

地域内を巡回して、不審者などがいないかパトロールすることで、犯罪者に隙を与えず、危険な場所なども把握できます。

警察の配信する「あまちメール」などで情報を得て、犯罪発生の多い場所を効果的にパトロールしましょう。

また、青色回転灯等を装備した自動車でパトロールをする「青色防犯パトロール」は機動力があり、人目につきやすい利点があります。

## ボランティア保険に入りましょう！

万が一に備えて「ボランティア保険」に加入しましょう。

ボランティア保険には、活動中の様々な事故による傷害や賠償責任などについて補償するものです。保険商品により、補償内容、契約条件が異なるため、最寄りの防犯協会等にお問い合わせください。

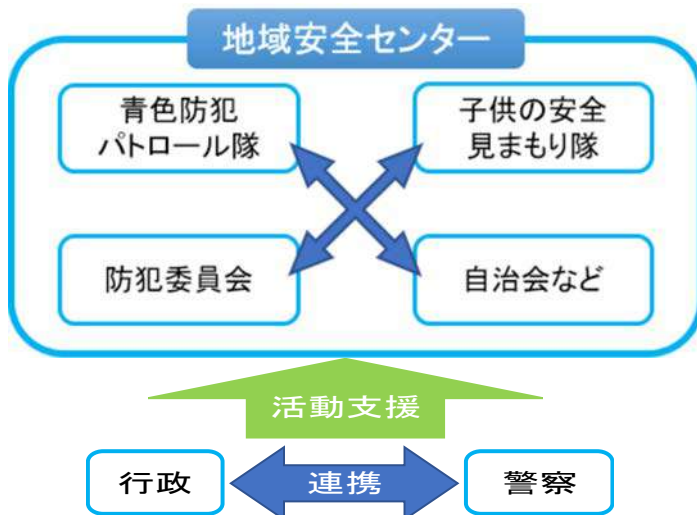


# 地域安全センターを活用しよう！

地域安全センターは、小学校や公民館などを活用した防犯ボランティアの活動拠点の一つで、平成21年から大阪府内の各地域で始まった取組です。

防犯ボランティア等地域の皆さんが地域安全センターに集合して、防犯活動等について意見交換を行ったり警察や自治体等との合同パトロールを行うことで地域の結束が強まります。

また、地域安全センターを拠点とすることで、警察や、自治体等からの情報提供等の支援を効果的に活用することができます。地域安全センターには、子供・女性に対する被害防止や特殊詐欺被害防止情報が掲載された「マニュアル」を備え付けていますので、これらを活用し、効果的な防犯活動につなげましょう。



【連携イメージ図】



【マニュアル表紙】

## 安全を第一に活動しましょう！

防犯ボランティアの目的は、犯罪者を捕まえることではありません。

防犯パトロールなどの活動中に犯罪者や不審者（車）と遭遇したときは、速やかに警察に通報しましょう。犯人に声をかけたり、近付いたり、無理な追跡をしたりすると、思わぬ反撃を受けかねません。

危険な目に遭ったときは、防犯ブザーやホイッスルを鳴らす、大声をあげるなど、周囲に危険を知らせて避難し、身の安全を確保してください。

活動は目立つ服装で行い、反射材やパトロール用赤色灯を活用するなどして、交通事故にも気をつけてください。

## 関係者と連携して活動しましょう！

大型ショッピングモール・スーパーマーケットなどの商業施設や、駐車場・駐輪場など管理者がいる場所で行う防犯活動については、事前にその場所を管理する責任者から許可をもらいましょう。

また、放置自転車の撤去や有害チラシの除去については、まずは警察に相談するなど、関係機関と連携して対応しましょう。

# 青色防犯パトロール

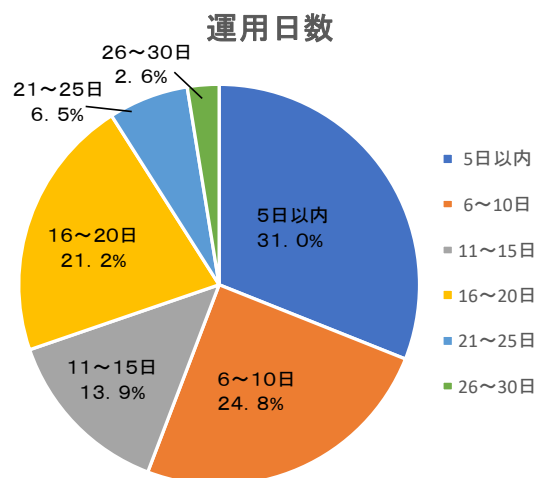
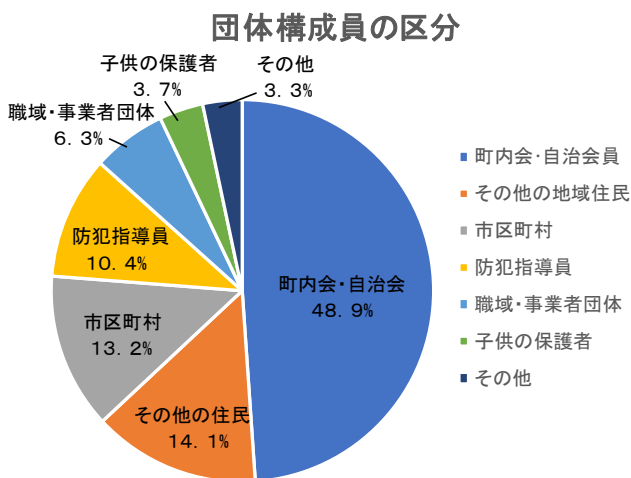
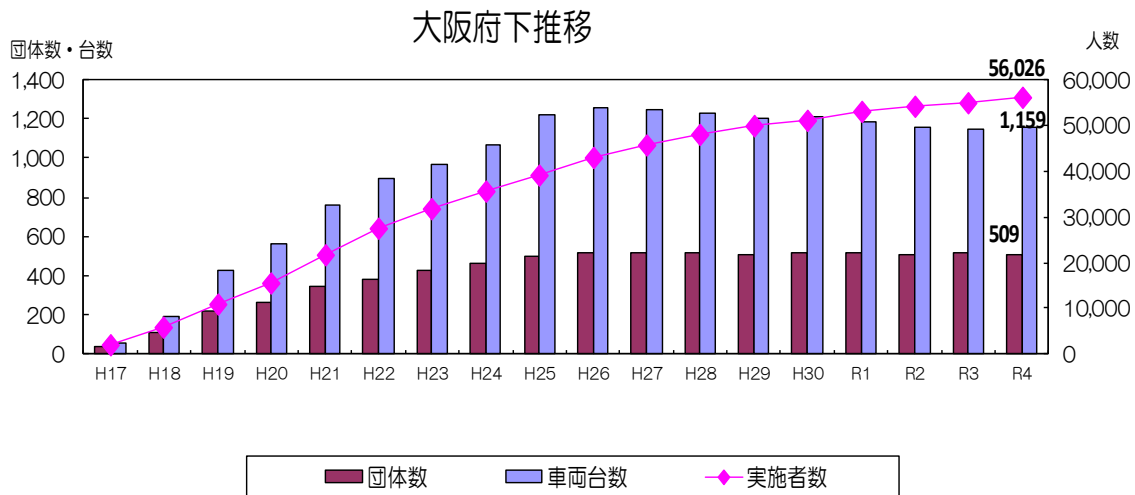
## ◆実施状況◆

大阪府内では、令和4年末現在、509団体、1,159台の青色回転灯等を装備した自動車による防犯パトロールが実施されています。

パトロール団体は、市町村をはじめ、自治会、子供の安全見守り隊等、地域住民による防犯ボランティア団体が大半を占めていますが、地元企業等の職域の防犯団体による活動も実施されています。

また、後継者の獲得や、団体の継続に向けて、地元の大学生と連携して活動されている団体もあります。

青色防犯パトロール活動は、人目につきやすく、広範囲な警戒が可能なことから、犯罪に対する抑止活動や子供の安全を見守る活動に大変効果的であると同時に、地域住民の安心感の醸成につながっています。





## ◆ 手続きの概要 ◆

- ① 申請者から管轄警察署を経由して警察本部長に申請します。
- ② 警察本部長からの証明書・標章・パトロール実施者証を交付します。
- ③ 証明書を運輸支局又は自動車検査登録事務所(軽自動車は、軽自動車検査協会)に持参して、自動車検査証に「自主防犯活動に使用する自動車」である旨の記載をしてもらいます。  
※自動車検査証に「自主防犯活動に使用する自動車」である旨の記載がなければ、道路運送車両法第41条(自動車の装置)の違反になります。
- ④ 青色回転灯等を装備した自動車による自主防犯パトロールが開始できます。

## ◆ 青色防犯パトロールの要件 ◆

- ① 団体の要件
  - 大阪府や府内の市区町村
  - 市区町村長・警察署長から地域の防犯活動について委嘱された団体
  - 地域の防犯活動を行うことを目的として設立された一般社団法人・一般財団法人・NPO法人
  - 地方自治法第260条の2第1項の認可を受けた地縁団体
- ② 継続性
  - これまでの自主防犯パトロールの実績などに照らして無理なく行うことができる
  - 週1回以上行うことができる
- ③ 適切な対応力(青色防犯パトロール講習の受講が必要)
  - 犯罪などを認知した場合は警察等へ通報、その他適切な対応をとることができる
  - 青色防犯パトロール講習を受講する(おおむね3年が経過するまでの間に1回)
  - 自主防犯パトロールは2名以上で実施する
- ④ 遵守事項
  - 自動車の車体に次の事項を明確に表示する
    - ・団体の名称
    - ・防犯パトロールを実施中である旨
  - 青色回転灯等を次により使用する
    - ・屋根には1個のみ装備
    - ・青色防犯パトロール以外の時は点灯させない
    - ・回転式の構造又は光源が点滅する構造の青色防犯灯であること
  - 青色防犯パトロールを次により実施する
    - ・警察本部長が交付する標章を自動車の後方から見えるように提示する
    - ・警察本部長が交付するパトロール実施者証を従事者が携行する
    - ・実施地域以外の地域において行わない





## ランニングパトロール

ランニングパトロールは、普段のランニングに「まちを見守る意識」をプラスする、だれでも気軽に参加できる防犯活動で、普段、趣味やクラブ活動等でランニングをしている方々が手軽に始めることができる「ながら見守り活動」の一つです。

地域住民の安全を守るために、自治体、ボランティア団体等、多くの方々にランニングパトロール活動へのご協力を頂いています。

**「ながら見守り」とは**  
ウォーキング、ジョギング、買い物、犬の散歩等の日常活動や事業活動の際、防犯の視点をもって見守り活動を行うもの

- ・ 防犯活動への参加経験の有無に関わらず参加が可能
- ・ 地域の交流が増加することによる参加者の帰属意識や防犯意識の向上

子供の安全確保

見守りの担い手裾野拡大

地域の防犯力向上



河内長野ランニングクラブ



Shima 11



パトラン泉北

## 学生ボランティアの活躍

大阪府の各地域では、学生等の若い世代による防犯ボランティア団体が活動しています。大阪府警察では、警察庁による若い世代の参加促進を図る防犯ボランティア支援事業として結成された大阪学生ボランティアネットワーク『みっくす』の活動を支援しています。

「みっくす」は学生ならではの視点で、地域の安全安心のために様々な防犯に関する取組を行っています。

## 大阪学生ボランティアネットワーク「みっくす」活動内容

各種キャンペーン、イベントへの参加、ランニングパトロール等の活動をしています。

※現在はコロナ情勢を鑑みて、感染拡大防止に配慮して活動を行っています。



各種防犯キャンペーン



オンライン会議



ランニングパトロール

# 大阪府安全なまちづくり ボランティア団体表彰

大阪府では、「安全なまち・大阪」の実現に向けて、安全なまちづくり活動を先駆的、意欲的に取り組んでいる団体を、「大阪府安全なまちづくりボランティア団体」として表彰しています。

令和4年度も、府内に約1,800ある防犯ボランティア団体の中から、7団体が受賞されました。

## 大阪市 北区



夜間帯を中心に青色防犯パトロール活動や徒歩による迷惑駐輪排除活動を行っているほか、違法客引きや不法看板、暴力団排除など歓楽街特有の問題解決に向けて環境浄化パレードなどに取り組んでいます。また、毎月開催しているまちづくり会議では、解決すべき問題点を出しあい、自主防犯活動につなげるなどキタエリアの治安力向上に大きく貢献しています。

キタ歓楽街環境浄化  
推進協議会

## 堺市 南区

主に犯罪被害防止を啓発するイベントやキャンペーンを実施したり、ポスターや防犯腕章などの被害防止啓発品を作成、配布するなど、地域に根差した活動を続けており、地域住民の自主防犯意識の向上に大きく貢献しています。



泉北光明池専門店  
事業協同組合  
光明池地区部会

## 吹田市



毎日の青色防犯パトロールや子供見守り活動を続けているほか、帰宅途中の女性を狙った犯罪被害防止のため、夜間のパトロールも実施しています。また、啓発イベントにも積極的に参加するなど地域に密着した活動を続け、地域住民の安全確保に大きく貢献しています。

千三地区青色  
防犯パトロール隊

## 河内 長野市

主にパトロールを中心とした活動を続けており、防犯環境や危険箇所の点検を行うなどのふれあいパトロールを行っています。また、迷惑駐輪防止を目的としたパトロールを実施しているほか、特殊詐欺被害防止のための防犯教室を高齢者向けに開催するなど、地域住民の防犯意識の向上に大きく貢献しています。



楠ヶ丘防犯委員会

## 和泉市

災害発生時の防災活動や被害状況などの情報提供を消防や警察に実施したり、普通救命講習会を開催し、応急処置の技能を教えたりしています。

また、構成員の自家用車で青色防犯パトロール活動を実施し、市内全域を巡回するなど地域住民の安全確保に大きく貢献しています。



和泉防災無線クラブ

## 東大阪市



子供見守り活動では、警察や自治体、地元ラグビーチームなどと協力した出発式を行っているほか、青パト車両をデザインしたオリジナルクリアファイルを作成し、児童や地域住民に配布することで防犯意識の向上を図っており、地域の安全安心に大きく貢献しています。

英田南自治連合  
協議会

## 東大阪市

主に青色防犯パトロール活動や子供見守り活動に取り組み、青パト車両をデザインしたオリジナルクリアファイルを作成し、児童等に配付することで防犯意識を醸成しているほか、オリジナル地図を作成しパトロール活動に活用するなど創意工夫した活動に取り組み、地域の安全確保に大きく貢献しています。



日下自治会  
青色パトロール





# 大阪府安全なまちづくり ボランティア団体表彰

受賞団体一覧  
(平成29年度～令和3年度)

H29 受賞団体名		活動地域
1	曾根崎防犯協会 済美地区支部	大阪市北区
2	曾根崎防犯協会 北天満地区支部	大阪市北区
3	大成地区福祉連絡協議会	大阪市東成区
4	淀川区コンビニエンスストア防犯連絡協議会	大阪市淀川区
5	岸和田市災害時無線協力会	岸和田市
6	大阪経済法科大学ボランティアサークル「学生防犯隊」	八尾市
7	桃山学院大学 防犯ボランティアサークル「桃パト」	和泉市
8	門真市第五中学校区地域会議	門真市
9	高石防犯協会	高石市



H30 受賞団体名		活動地域
1	大阪ベルエールビューティ&ブライダル専門学校	大阪市北区
2	浪速連合振興町会	大阪市浪速区
3	深江まちづくり活動協議会	大阪市東成区
4	ときわっ子安全パトロール隊	大阪市阿倍野区
5	チーム「コミュニティ・アイ淀川」	大阪市淀川区
6	登美丘防犯ヤングサポート隊	堺市東区
7	泉大津市防犯委員会 旭支部	泉大津市
8	布施防犯協議会	東大阪市
9	倉治老人クラブ さんゆう会	交野市



R1 受賞団体名		活動地域
1	成和校区自治連合会	東大阪市
2	羽衣学園高等学校	高石市
3	野崎第一子ども見守り隊	大東市
4	浜寺校区自主警備隊	堺市西区
5	大阪そねぎロータリークラブ	大阪市北区
6	大阪中央ロータリークラブ	大阪市北区
7	春日出小学校こども見守隊	大阪市此花区
8	摂津セーフティパトロール隊・味舌校区	摂津市
9	友洲地域活動協議会	大阪市都島区
10	阿倍野小学校区あべのはぐみネット見守り隊	大阪市阿倍野区



R2 受賞団体名		活動地域
1	学校法人 山口学園	大阪市北区
2	三軒家東子どもみまもり隊	大阪市大正区
3	北区安全パトロール かるがも隊	大阪市北区
4	南山田地区青色防犯パトロール隊	吹田市
5	西山本小学校区まちづくり協議会	八尾市
6	寝屋川市防犯協会	寝屋川市
7	摂南大学法学部中沼研究室	寝屋川市
8	石切東地区防犯委員会	東大阪市



R3 受賞団体名		活動地域
1	島屋連合振興町会 島屋小学校児童見守り隊	大阪市此花区
2	東成防犯協会 神路支部	大阪市東成区
3	山之内スマイル協議会	大阪市住吉区
4	堺区学生ボランティア「私たちも見まもり隊コネクト」	堺市堺区
5	城内地区市民協議会	岸和田市
6	藤田校区街頭犯罪抑止隊	守口市
7	南花台自治協議会 南花台防犯ステーション	河内長野市
8	上小阪校区青色防犯パトロール隊	東大阪市



# こども110番運動について



こんなステッカーや旗を見たことはありませんか??



こども110番運動は、子供がトラブルに巻き込まれそうになった際に助けを求められる場所や車両に目印となる旗やステッカーを掲示することで、子供達を犯罪から守る運動です！（令和4年4月末、協力家庭及び事業者届出分：約17万軒、自治体によっては独自のデザインを使用）

どんな活動してるの？

大阪府では8月を「こども110番月間」としており、運動の周知活動を実施しています。



キッズプラザ大阪での啓発活動



株式会社ハークスレイ「HOKKA VISION」



大阪府青少年活動財団による啓発活動



堺市立ビッグバン



海遊館



天王寺動物園

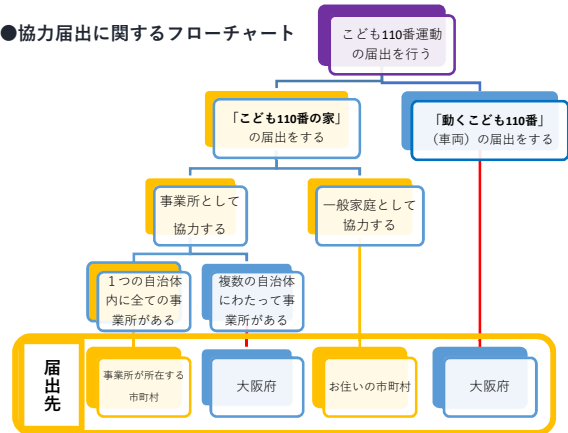


鶴見緑地プール

## どうやって登録するの??

府内市町村がそれぞれ届出を受け付けています。複数の市町村にまたがって事業所を持つ企業や団体、車両を登録したい団体については、大阪府にて届出を受けています（一般家庭の車両等については、悪用防止のため登録は行っていません）。詳しくは大阪府のHPをご覧ください。

### ●協力届出に関するフローチャート



Twitterでも掲載しています！

【公式】大阪府治安対策課@osaka\_chiantai

問合せ先：大阪府 危機管理室 治安対策課 直通：06-6944-6512



# 防犯カメラによる防犯環境の整備

## ◆ 防犯カメラの効果

### ① 住民の安心感が高まり、犯罪抑止への意識が高揚

- 犯罪抑止・防犯への関心が更に深まり、自主防犯意識が高まります。
- 防犯ボランティア等による「人の目」による子供見守り活動との相乗効果が期待されます。



### ② 犯罪者に対して、犯行を諦めさせる

- 犯罪者が「犯行の痕跡を残したくない」と考え、カメラ設置場所周辺での犯行を避けるとされています。
- 「防犯カメラ作動中」等の看板等の設置により、更なる抑止力になります。



### ③ 犯罪が発生した場合、犯人検挙に大きな手がかり

- 防犯カメラの特性は、「眠らない、疲れない、見逃さない、忘れない」ことから、事件、事故等の発生時に非常に有効な客観的証拠となります。
- 逃走犯人の手配が具体的かつ迅速になり、早期検挙に活用されます。



どんな防犯カメラを選べばいいのか？

## 【防犯カメラを選ぶ際の基準 RBSS基準】

**優良防犯機器認定マーク(略称RBSSマーク)**は、優良な防犯カメラを選ぶひとつの目安になります。



は、防犯機器の安心マークです。

RBSS(優良防犯機器認定制度)は、公益社団法人 日本防犯設備協会が一般の方々の安全・安心に寄与することを目的に、防犯機器に必要とされる機能と性能の基準を策定し、その基準に適合した機器を「優良防犯機器」と認定することにより、優良な防犯機器の開発及び普及促進を図る自主認定事業です。

RBSS 防犯カメラ目録

検索

防犯カメラ目録の「型」「機能」「メーカー」等から防犯カメラ機種  
の絞り込み検索ができます。

## 【防犯カメラを高性能な機種へ変更しませんか！】

防犯カメラの耐用年数は、5～10年程度と言われており、カメラの老朽化が、不具合を起こす原因となっています。最新の防犯カメラは、技術の進歩により、無線通信機能が付いていたり、小型で画像が鮮明になる等、高性能化が進んでおり、犯罪の抑止に大きく貢献しています。今後、更新となる防犯カメラについては高性能なカメラに変更する等、効果的な設置を促進し、安全なまちづくりへの協力をお願いいたします。

効果的な防犯カメラの設置に関し、NPO法人大阪府防犯設備協会が「大阪府優良街頭防犯カメラシステムの性能及び設置基準」を示しています。

大阪府防犯設備協会ホームページ <https://www.daibousetsu.com>  
NPO法人大阪府防犯設備協会連絡先 06-6585-0061



# ドロボウが嫌がる家にしよう !!

## いますぐはじめよう、防犯対策。

**ご近所の目、設備の目でどろぼうの監視。**

- 知らない人を見かけたら、声をかける。
- 防犯カメラを設置し、記録する。
- 録画機能付きインターホンにする。

**侵入を知らせる。**

- 非常ベルをつける。
- センサー付きライトで威嚇する。
- 外部警告灯をつける。

**玄関ドアや窓のガードを強化。**

- ワンドア(窓ソーロック)にする。扉も窓も2つの錠を!
- 防犯性能の高い錠(CP錠)を選ぶ。ピッキングやサムターン回しなどの対策錠を使用!
- 防犯ガラス(CP部品)を使用する。窓には面格子やシャッター、高戸(CP部品)の設置も効果的!

**警備会社等に通報する。**

- 機械警備を導入し、警備会社に通報する。
- 携帯電話通報システムを導入する。
- 近隣との相互通報システムを導入する。

## 大阪府防犯優良住宅認定制度

大阪府防犯優良住宅認定制度は、防犯性能に優れた住宅の基準を明示し、基準に適合する住宅を「大阪府防犯優良住宅」として認定することにより、防犯性能に優れた住宅(戸建・低層マンション)の普及を図り、安全・安心なまちづくりに貢献することを目的とする制度です。

なお、令和3年11月より、『大阪府警察・大阪府』から制度が推奨され、名義入りで運用を行っています。

戸建住宅	低層マンション (3層以下で共同所有)
<p>戸窓の錠は、防犯と盗難への侵入対策を兼ねるように設置する</p> <p>玄関やバルコニーなどの窓は、防犯性能の高い建物部品などを使用する</p> <p>防犯機能付きドアや窓を設置する</p>	<p>共用玄関はオートロックが備わっている</p> <p>戸窓の錠は防犯と盗難への侵入対策を兼ねる</p> <p>共用部の窓やバルコニーなどに面する窓は、防犯性能の高い建物部品などを使用する</p> <p>各戸に非常通報装置を設置する (機械警備システムを導入する)</p>
<p>防犯優良認定住宅</p> <p>認定マークあり (サイズ:縦横)</p> <p>大阪府防犯設備協会 (内閣府)</p>	<p>防犯優良認定住宅</p> <p>認定マークあり (サイズ:縦横)</p> <p>大阪府防犯設備協会 (低層マンションの専門)</p>

お問合せは

NPO法人大阪府防犯設備協会  
電話06-6585-0061 jimukyoku@daibousetsu.com



# — 大阪府防犯モデルマンション登録制度 —

## 安全で安心なまちづくりに向けて

道路、公園等の公共施設や住居の構造、設備配置等について、犯罪防止に配慮した環境設計を行うことにより、犯罪被害に遭いにくいまちづくりを推進することにより皆様が安全に、安心して暮らせる地域社会を実現するための「安全・安心まちづくり」を推進する一環として、大阪府防犯協会連合会が防犯上犯罪に遭いにくい構造、設備の基準を満たしていると認められるマンションを「防犯モデルマンション」として登録し、マンションにおける防犯環境を整備し防犯意識の高揚と犯罪の予防を進めるための制度です。

### ○実施主体

公益社団法人 大阪府防犯協会連合会

### ○審査委員

一級建築士・防犯設備士

### ○審査基準

警察庁と国土交通省から示された「防犯に配慮した共同住宅の設計指針」を元に定めた審査基準で、主な内容は次の通りです。

1. 外部から建物内に侵入しにくい構造
2. 共用部分の見通しを確保した構造
3. エレベーター内に防犯カメラ、非常通報装置などの防犯設備
4. 駐車場等の明るさの確保など盗難防止設備
5. ピッキング等が困難な錠と補助錠の設置

申請を受け審査の結果、基準に適合するマンションを

## 「大阪府防犯モデルマンション」

として登録し、登録証（プレート）を交付致します。



オートロック



登録証（プレート）

[大きさ 横45cm、縦30cm、厚さ1mm]



防犯カメラ

### ○申請方法

防犯モデルマンションに登録したい！

大阪府防犯モデルマンション登録制度に関するお問い合わせは

**公益社団法人 大阪府防犯協会連合会**

事務局 TEL 06-6776-2105 FAX 06-6772-3903



やってまっか？

# 自転車に防犯登録



ご存知ですか？

**自転車の防犯登録は法律で義務づけられています。**

自転車の安全利用の促進及び  
自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律  
第12条 第3項

自転車を利用するものは、その利用する自転車について、国家公安委員会規則で定めるところにより、都道府県公安委員会が指定する者の行う防犯登録を受けなければならない。

## 防犯登録の手続きについて

- 自転車を購入したり譲り受けたときには、必ず公安委員会指定の防犯登録を受けてください。
- 防犯登録は「自転車防犯登録所」の看板を掲げてある自転車店で取り扱っています。
- 防犯登録のデータ保存期間は10年です。この期間が経過すると削除されますので新たに登録しなおしてください。(新たな防犯登録料600円非課税)

防犯登録料  
**600円**  
(非課税)

## 自転車が盗難被害に遭ったら？

防犯登録カード「お客様控」を持参し、最寄の警察署に被害届を提出してください。

防犯登録カード「お客様控」を紛失して無い場合は、登録した販売店で再交付(手数料200円)を依頼するか、最寄の警察署で身分証を提示し、登録データの内容確認を受けて、被害届を提出してください。

### 【防犯登録シール】

登録情報は、自転車の盗難予防及び被害の早期回復に利用されます。

※バーコードに個人情報が入っておりません。



### 【防犯登録カードお客様控】

- 防犯登録カード「お客様控」は、住所変更や譲渡、盗難被害の届出および登録データの抹消をする場合等に必要になります。大切に保管してください。

(万一紛失された場合に備えて携帯電話やスマホで写真に撮って保管する方法をお勧めしています。)



## 自転車を処分する場合？

自転車を廃棄処分したり、譲渡する場合は大阪府警察が管理している登録データの抹消手続きが必要です。自転車本体、防犯登録カード「お客様控」、身分証等を提示し、最寄の警察署か防犯登録所に依頼してください。

## 自転車をインターネット・通信販売および他店で購入した場合？

自転車本体と当該自転車の保証書、販売証明書等(販売店の押印、車体番号の記載があるもの、見本参照)および本人の公的機関発行の身分証を提示し、防犯登録を受けてください。

詳しくは <http://bouhankun.com/> を参照してください。

## 自転車を譲り受けた場合？

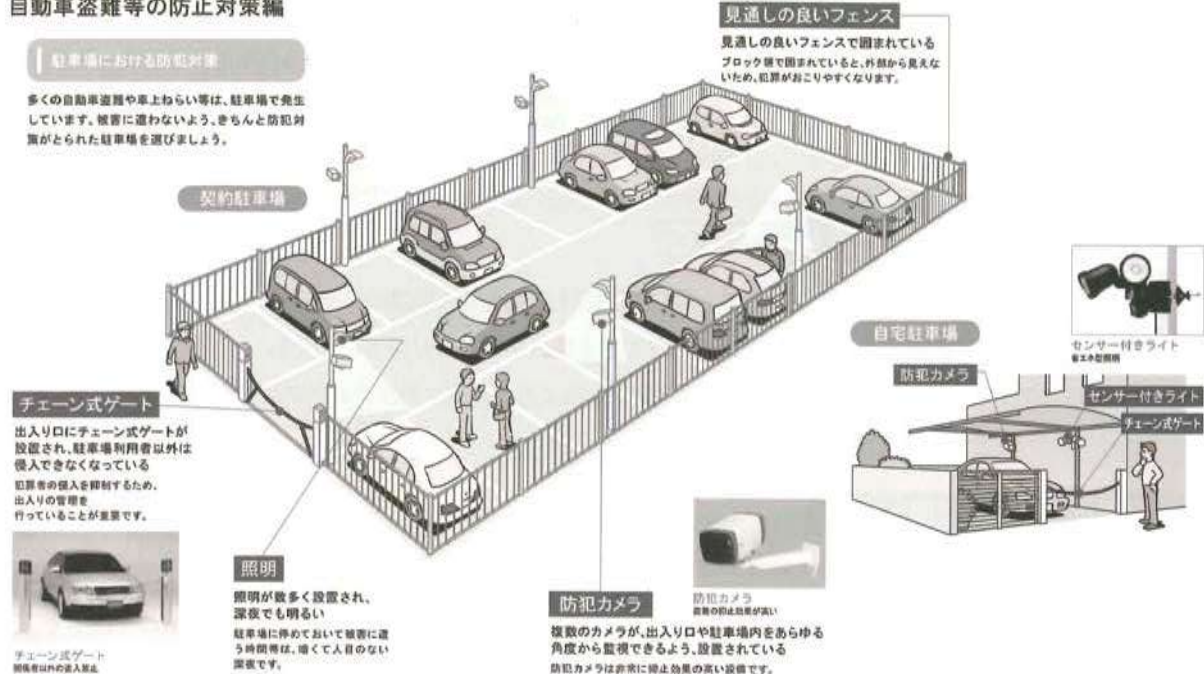
自転車本体、譲渡人の登録カードの控および新所有者の公的機関発行の身分証を提示し、新規に防犯登録をしてください。譲渡人の登録カードの控が紛失して無い場合は、譲渡証明書(メモ書可)を提示し、防犯登録を受けてください。前所有者の防犯登録データが抹消されていることを確認の上で受け取ってください。

大阪府公安委員会指定団体  
公益社団法人 大阪府防犯協会連合会/大阪府自転車商防犯協会の



# 大阪府防犯モデル駐車場登録制度 愛車を守るために


## 自動車盗難等の防止対策編



一般社団法人 日本損害保険協会 作成

## 大阪府防犯モデル駐車場登録制度とは

大阪府安全なまちづくり条例第14条の「犯罪の防止に配慮した駐車場の設置等の促進」に基づき、公益社団法人大阪府防犯協会連合会が犯罪の防止に配慮した構造、設備の基準を満たしていると認められる駐車場を「大阪府防犯モデル駐車場」として登録し、駐車場における防犯環境を整備し、もって、府民の防犯意識の高揚及び犯罪の予防等に資することを目的とする制度です。

申請手続きの流れ		登録すると
1公益社団法人大阪府防犯協会連合会へ審査・登録申請書、審査対象駐車場全体図及び防犯設備設置詳細図等を提出 2防犯駐車場審査委員会(防犯設備士)による書面審査及び現地審査 3審査に合格すれば大阪府防犯モデル駐車場として、推薦書・登録証(プレート)を交付 ※ 審査・登録には、手数料が必要となります。		○登録手数料 15,000円 ・推薦書交付 ・登録プレートの設置 ・ホームページに駐車場名及び所在地を掲載
大阪府防犯駐車場審査基準の概要		
<b>屋外駐車場の場合</b> ・道路、建物出入口等からの見通しの確保 ・駐車場の外周に見通しの良いフェンス等の設置 ・防犯カメラの設置 ・モニター及び記録装置の設置 ・夜間に人の行動を視認できる程度の照明の確保(水平面照度が概ね3ルクス) ・出入口に自動ゲートを設置(推奨) ・管理者の常駐又は巡回(推奨)	<b>屋内駐車場の場合</b> ・出入口や監視員室等が良く見える構造 ・死角にはミラー等の設置 ・防犯カメラの設置 ・モニター及び記録装置の設置 ・駐車部分の床面には2ルクス以上の照度の確保 ・車道の路面には10ルクス以上の照度の確保 ・出入口に自動ゲートを設置(推奨) ・管理者の常駐又は巡回(推奨)	

防犯モデル駐車場に登録したい! 防犯モデル駐車場を利用したい!  
大阪府防犯モデル駐車場登録制度に関するお問い合わせは

**公益社団法人 大阪府防犯協会連合会**  
事務局 TEL 06-6776-2105 FAX 06-6772-3903

## 大阪被害者支援アドボカシーセンターの活動



あなたのそばにわたしたちがいます

### ～ 事件・事故の被害に遭われた方へ ～

電話相談・面接相談、付き添いなどの支援を行っています。

まずはお電話ください

**相談電話 06-6774-6365**

(月～金曜日(祝日、年末年始等を除く) 10時から16時)

**全国共通ナビダイヤル 0570-783-554**

(7時30分～22時 年末年始を除く)

**おおさか男性の性被害相談 06-4303-4011**

男性性被害者のための専用相談電話です。男性相談員が常駐しています。

毎月2回 開設。開設日時はホームページをご確認ください。

上記相談電話開設中は、そちらに自動的につながります。

### 大阪被害者支援アドボカシーセンターの活動内容

1996年の設立以来、犯罪や事故等による被害者やその家族・遺族の方への相談や支援活動及びその権利を擁護し声を代弁することを目指して活動している民間団体です。2008年に大阪府公安委員会より「犯罪被害者等早期援助団体」の指定を受けました。

#### ● 電話・面接相談

「被害のことを誰かに聞いてほしい」「これからどうなるのか聞きたい」等の相談をお受けしています。

必要に応じて、弁護士による法律相談や臨床心理士等による心理相談も行っています。

#### ● 直接的支援

自宅訪問、裁判所や警察、検察庁、病院などへの付添い、代理傍聴、マスコミ対応などを行っています。

#### ● 自助グループの支援

被害に遭われた方々のグループの活動を支援しています。

#### ● 啓発活動

被害者支援を啓発するための講演会やセミナーなどを開催しています。



# 大阪府 暴力団排除条例 改正

令和3年11月22日 施行



## 改正の内容

- その1 暴力団事務所の開設及び運営禁止区域の追加
- その2 立入検査等・中止命令の新設
- その3 罰則の新設

大阪府警察・(公財)大阪府暴力追放推進センター

# 大阪府 暴力団排除条例 の改正内容

(暴力団事務所の開設及び運営禁止区域の追加等)

## (改正の目的)

条例では、暴力団が府民生活や青少年の健全育成に不当な影響を与える存在であることから、府、市町村、府民等が協力して社会全体で暴力団を排除し、暴力団事務所の存在を許さないことを基本理念の一つとしています。  
平成27年8月に始まった暴力団の対立抗争の激化により、暴力団対策法に基づいて、対立する団体を特定抗争指定暴力団等に指定し、暴力団事務所の使用や開設等を禁止して警戒を強化しているところですが、  
しかし、暴力団事務所は、対立抗争においては権威となることが多くあり、府民の皆様が安全で安心して暮らせるよう、現行の条例で規制する学校、図書館、その他保護対象施設から半径200メートル以内の区域での暴力団事務所の開設又は運営の禁止に加え、都市計画法に規定する住居系用途地域等も禁止区域に追加し、暴力団事務所の進出を防止するものです。

## その1 禁止区域の追加(都市計画法に規定する用途地域)

現在の禁止区域	住居系用途地域	商業系用途地域	工業系用途地域
学校、図書館、その他保護対象施設から半径200メートル以内のエリア。	住宅、学校、幼稚園、公園等青少年の日常生活に密着した施設が多く所在するエリア。	駅、ショッピングセンター、コンビニ、カラオケ等青少年が遊学、飲食、遊興に使う施設が多く所在するエリア。	軽工業の工場をはじめ様々な工場、サービス施設等が所在するエリア。 (※工業系用途地域は除く。)

## その2 立入検査等・中止命令規定の新設

**(立入検査等)**  
追加された禁止区域内で暴力団事務所を開設又は運営している疑いがある場合は、警察職員が暴力団員その他の関係者に対し、文書等による説明や資料の提出を求めることができる。  
また、その建物内に立入り、設備、書類、その他の物件を検査等することができる。

**(中止命令)**  
追加された禁止区域内で暴力団事務所を開設又は運営した場合は、その暴力団事務所を開設又は運営する者に対して、公安委員会が中止命令を出すことができる。

## その3 罰則の新設

**(中止命令違反)**  
中止命令を受けた者が、対象となる暴力団事務所の閉鎖あるいは撤去に向けた行動等をとらなかった場合は、1年以下の懲役又は50万円以下の罰金を科す。

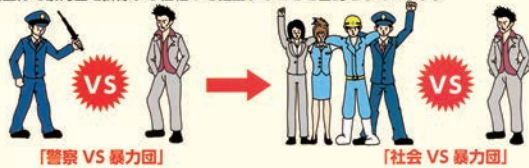
**(虚偽説明、立入検査拒否等)**  
立入検査等において、警察職員に対し虚偽の説明や立入検査を拒否等した場合は、20万円以下の罰金を科す。

**(両罰規定)**  
暴力団事務所の開設又は運営をした者、中止命令に違反した者、虚偽の説明や立入検査を拒否等した者と一定の関係にある法人又は人に対して両罰を科す。

## I 総則

### 1 条例制定の目的 (第1条)

大阪府暴力団排除条例(以下「条例」という)は、府民生活の安全と平穏を確保し、健全な経済活動を実現するため、「公共工事等からの暴力団の排除等」、「暴力団員等に利益の供与をすることの禁止等」、「青少年の健全な育成を図るための措置」、「不動産の譲渡等に関する措置等」について定め、これまでの「警察 VS 暴力団」から「社会 VS 暴力団」という構図に変換し、社会全体で暴力団を排除する仕組みを確立することを目的としています。



### 2 基本理念 (第3条)

暴力団が府の区域における事業活動及び府民の生活に不当な影響を与える存在であることにかんがみ、暴力団排除活動のスローガンである「暴力団を恐れないこと」、「暴力団に対して資金を提供しないこと」、「暴力団を利用しないこと」に「暴力団事務所の存在を許さないこと」を新たに加え、府、市町村、府民及び事業者が相互に連携を図りながら、社会全体で暴力団を排除していくこととしています。

- 暴力団を恐れない
- 暴力団に対して資金を提供しない + 暴力団事務所の存在を許さない
- 暴力団を利用しない

### 3 府、府民、事業者の責務 (第4条・第5条)

府、市町村、府民及び事業者が一体となり、社会全体で暴力団を排除していくには、府のみならず、府民及び事業者にも責務を課していく必要があります。

- すなわち、
- ① 府民が自ら暴力団排除に取り組む
  - ② 事業者は、その事業に関し暴力団との一切の関係を持たないようにする
  - ③ 府民、事業者共に府が実施する暴力団排除活動に協力し、暴力団排除に役立つと思われる情報を府に提供する
- ことで、暴力団を社会から孤立化させ、社会全体で暴力団を排除していくことにつながります。

## II 公共工事等からの暴力団の排除等

### 1 公共工事等からの暴力団の排除に関する措置 (第10条・第11条)

大阪府の公共工事等において、暴力団員及び暴力団密接関係者が公共工事等の元請負人及び下請負人(第二次以下の下請契約又は再委託契約の当事者を含む)となることを許してはならないとしています。

#### —暴力団員及び暴力団密接関係者に該当すると認められる者に対し—

公共工事等に係る入札参加資格を与えない	公共工事等に係る入札に参加させない	その旨を公表する 正当な理由なく入札参加資格を取り下げた1年を経過しない者も含む
随意契約の相手方としない	公共工事等に係る契約を解除する	入札参加除外措置 〇〇工務店 大阪府ホームページ

#### —元請負人及び下請負人等に対し—

暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書の提出

公表

誓約書 〇〇工務店

違反 入札参加除外措置 〇〇工務店

大阪府 提出 元請負人(下請負人等) 大阪府ホームページ



## 2 公共工事等に関する不当介入に係る報告等（第12条）

公共工事等において、暴力団を利用することとなるような社会通念上不当な要求又は契約の適正な履行を妨げる行為（以下「不当介入」という）をしてはならず、暴力団員又は暴力団密接関係者から不当介入を受けた元請負人又は下請負人等は「速やかに府に報告しなければならない」としています。

正当な理由なく、府への報告をしなかった元請負人又は下請負人等に対しては



### 事例

**① 事業者は、暴力団員から言いがかりをつけられた挙げ句、公共工事の建設現場に…**

わしらの地元で勝手に工事されたら困りますな。この自動販売機を置いて月30万円ずつわしらの私でやらせようぜ。

等と、ジュースの自動販売機の設置を要求された。

**② 事業者は、暴力団員から公共工事の建設現場へ…**

わしらの地元で勝手に工事されたら困りますな。工事するんやったらわしらの会社の従業員もここで働かせてもらわんと。

等と、労働者の派遣を受け入れるよう請求された。

**③ 事業者は、暴力団員から公共工事の建設現場の監督を理由に…**

おまらの工事の進捗が遅いからさっさと仕事にせよ。遅いなら、工事遅延料を月100万円払ってやらせようぜ。

等と、遅延料を要求された。

**④ 事業者は、暴力団密接関係者から、公共工事の下請参入を…**

公設民営の工事は、必ずしも民間企業に発注するわけじゃない。むしろ、民間企業に発注するよりも、暴力団密接関係者に発注した方が、安く済むから、ぜひ発注してほしい。

等と、下請参入を要求された。

※その他第13条の規定により、「大阪府の事務及び事業」（補助金・交付金・貸付金事務、公の施設の利用等）からも暴力団の排除を図るものとしています。

## III 暴力団員等に利益の供与をすることの禁止等

第14条では、事業者が「その事業に関して」暴力団員等（暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者を含む。）又は暴力団員等が指定した者に対し、次の要件に該当する「金品その他の財産上の利益又は役務の供与（以下「利益の供与」と記載）」をすることを禁止しています。

**① 暴力団の威力を利用する目的での利益の供与（第1項違反）**

事例：自動車販売修理業者が、事業に関して暴力団を利用する目的で自動車を買し利益を供与した場合。

**② 暴力団の威力を利用したことに関する利益の供与（第1項違反）**

事例：事業者が、事業におけるトラブルの解決に暴力団を利用し、見返りに暴力団の主催する食事に参加して利益を供与した場合。

**③ ①及び②のほか、暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとなる相当の対償のない利益の供与（第2項違反）**

事例：ガソリンスタンド事業者が、暴力団組長に同店の敷地を駐車場として無償で提供した場合。

**④ ①、②及び③のほか、暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとなる利益の供与（第3項違反）**

事例：暴力団の定例会に店舗を貸し切りして飲食物を提供した場合。

**①、②及び③の違反をした場合は** 説明又は資料の提出 → 勧告 → 公表

**④の違反をした場合は** 説明又は資料の提出 → 指導 → 勧告 → 公表

※第16条では、暴力団員等が事業者から利益の供与を受けることを禁止しています。

条例では、この他にも事業者は、上記のほか、その事業に関し暴力団の威力を利用すること（第15条）を禁止しています。

事例：飲食業を営む事業者が、代金を支払わない客に対して暴力団の威力を利用した場合。

## IV 青少年の健全な育成を図るための措置

### 1 青少年に対する指導等のための措置（第17条）

青少年（18歳未満）が

- 暴力団の排除の重要性を認識する
- 暴力団に加入しない
- 暴力団による犯罪の被害を受けない

ための指導又は啓発が

- 「学校」
- 「地域のコミュニティセンター」
- 「青少年が働く職場」

等において行われるよう、情報提供等必要な支援を行うこととしています。

### 2 暴力団事務所の開設及び運営の禁止（第18条）

**その1 禁止区域の追加（都市計画法に規定する用途地域）**

現在の禁止区域	住居系用途地域	商業系用途地域	工業系用途地域
学校、図書館、その他教育施設から半径200メートル以内のエリア。	住宅、学校、幼稚園、公園等青少年の日常生活に密着した施設が多く所在するエリア。	駅、ショッピングセンター、コンビニ、カラオケ等青少年が通学、飲食、遊戯に使う施設が多く所在するエリア。	軽工業の工場をはじめ様々な工業、サービス施設等が所在するエリア。（※工業系用途地域は除く。）

**その2 立入検査等・中止命令規定の新設**

**（立入検査等）**  
追加された禁止区域内で暴力団事務所を開設又は運営している疑いがある場合は、警察職員が暴力団員その他の関係者に対し、文書等による説明や資料の提出を求めることができる。また、その建物内への入内、設備、書類、その他の物件を検査等することができる。

**（中止命令）**  
追加された禁止区域内で暴力団事務所を開設又は運営した場合は、その暴力団事務所を開設又は運営する者に対して、公安委員会が中止を命ずることができる。

**その3 罰則の新設**

**（中止命令違反）**  
中止命令を受けた者が、対象となる暴力団事務所の開設あるいは禁止に向けた行動等とらなかつた場合は、1年以下の懲役又は50万円以下の罰金を科す。

**（虚偽説明、立入検査拒否等）**  
立入検査等において、警察職員に対し虚偽の説明や立入検査を拒否等した場合は、20万円以下の罰金を科す。

**（罰則規定）**  
暴力団事務所の開設又は運営をした者、中止命令に違反した者、虚偽の説明や立入検査を拒否した者と一定の関係にある法人又は人に対しては罰金を科す。

## V 不動産の譲渡等に関する措置等

### 1 不動産の譲渡等をしようとする者の責務（第19条）

大阪府下の不動産（地上権の設定を含む。）の譲渡又は貸付け（譲渡等）に関し、遵守事項を設けています。

**① 何人も、暴力団事務所を使用されることを知って不動産の譲渡等の契約をしないこと**

**② 不動産を譲渡しようとする者は、譲渡等の契約時等に相手方に対し、暴力団事務所を使用しないことを確認すること**

**③ 不動産を譲渡しようとする者は、暴力団事務所を使用すれば「契約の解除」「買戻し」できる旨を契約書等に定めること**

**④ 不動産を譲渡しようとする者は、暴力団事務所を使用すれば「契約の解除」「買戻し」をするように努めること**

**2 不動産の譲渡等の代理又は媒介をする者の措置等（第20条）**

不動産の譲渡等の代理又は媒介をする者は、暴力団事務所を使用されることを知りながら、譲渡等の代理又は媒介をしてはいけません。

**① 譲渡等の契約において、譲渡等しようとする者の遵守事項等について教示及び契約書を確認して助言を行う**

**② 暴力団事務所用に供されることとなることを知って、契約の代理又は媒介をしてはならない**

**違反をした場合は** 説明又は資料の提出 → 勧告 → 公表



こちらのQRコードで、大阪府警察ホームページにアクセスできます

もしも**財布**をなくしてしまったら...

カードはなくしていませんか？

カード会社に連絡しましたか？

こちらのQRコードからカード会社連絡一覧表がご覧いただけます

盗難被害・遺失届受理に際してのお願い

- 盗難・紛失のご連絡は24時間受付。
- 連絡を受けたクレジットカード会社は、直ちにコンピューターに無効登録を行い不正使用を防止します。

# 二声運動 推進中!!

大阪府警察・大阪府クレジットカード犯罪対策連絡協議会

大阪府クレジットカード犯罪対策連絡協議会 参加会社

全カード会社  
24時間・年中無休対応

## クレジットカード盗難・紛失時の カード会社連絡電話番号一覧表



カード会社名	電話番号
アコム	0120-629-814
アプラス	0570-008-789 (平日(日曜除)9:30~17:30) 0120-222-548 (上記以外)
アメリカンエクスプレス	0120-020-120
イオン銀行	0570-079-110
オリентコーポレーション	0120-828-013 (携帯電話からは) 0570-080-848
クレディセゾン	0570-064-107
JFRカード	06-6445-3462 (ゴールド)0120-974-290
ジェシービー	0120-794-082
ジャックス	0120-996-211

カード会社名	電話番号
Cedyna	06-6339-4082
SMBCファイナンスサービス	0120-086-315 (携帯電話からは) 052-300-1515
トヨタファイナンス	052-239-2811
ペルソナ	06-6445-4376
ポケットカード	0570-064-697
三井住友カード	0120-919-456
三井住友トラストクラブ	0120-074-024
三井住友カード	0120-003-081

カード会社名	電話番号
MUFGカード (UFJカード含む)	0120-107-542
三菱UFJニコス DCカード	0120-664-476
NICOSカード Nicos	0120-159-674
ユーシーカード	06-7709-8500
ライフカード	0120-225-331
Rakuten Card 楽天カード	0120-86-6910
りそなカード	06-6203-9321
カード PayPayカード (旧ワイジェイカード)	0120-71-5971

令和3年10月現在

# 大阪府警察各種相談窓口

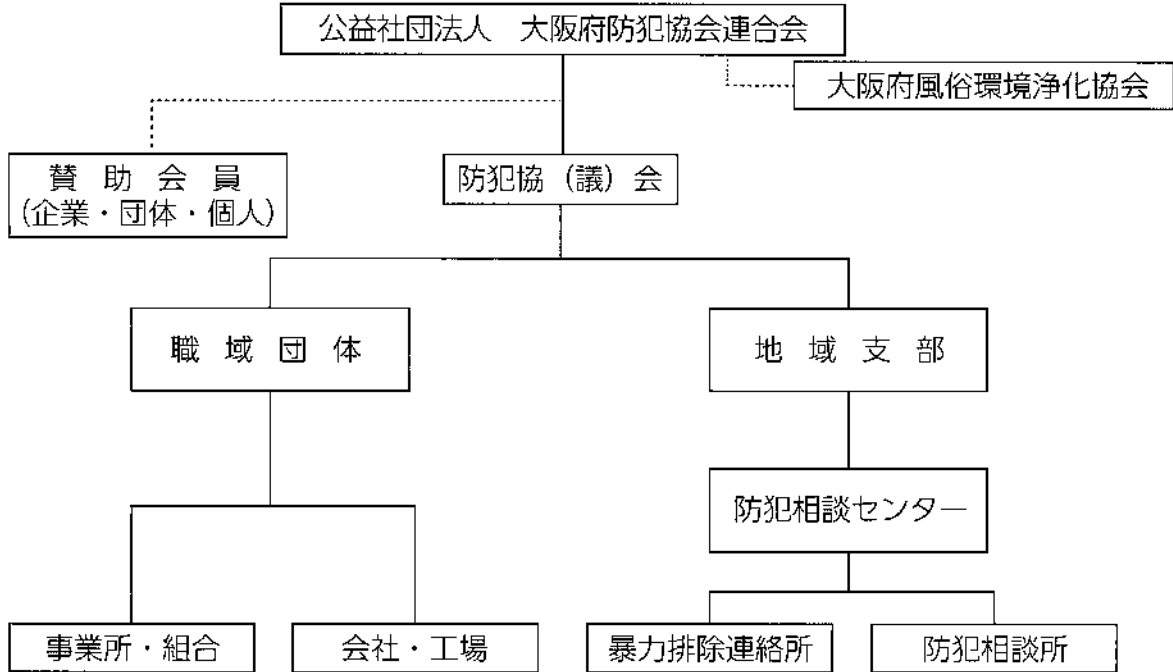
窓口の名称	取扱内容	窓口電話番号	受付時間等
警察相談室	警察へのご意見や府民の安全と平穏に関する相談	#9110 (プッシュ回線専用) (06)6941-0030	平日午前9時00分から午後5時45分まで 警察本部府民応接センター (執務時間外は当直対応)
列車内ちかん被害相談	駅、列車内における痴漢等の被害に関する相談及び情報	(06)6885-1234	24時間対応 警察本部鉄道警察隊(女性警察官が対応)
グリーンライン	少年相談及び家族、地域住民等からの少年の非行等に関する相談	(06)6944-7867(なやむな)	平日午前9時00分から午後5時45分まで 警察本部少年課
覚醒剤110番	覚醒剤に関する困りごとの相談や情報	(06)6943-7957 (くるしみ なくこな)	平日午前9時00分から午後5時45分まで 警察本部薬物対策課(執務時間外は当直対応)
悪質商法110番	悪質商法、高金利融資その他悪質業者に関する相談や情報	(06)6941-4592 (くるしい時のしんこくに)	平日午前9時00分から午後5時45分まで 警察本部生活経済課(執務時間外は当直対応)
スーカ-110番	スーカ-事案に関する相談	(06)6937-2110	24時間対応 警察本部生活安全総務課
サイバー犯罪相談	サイバー犯罪に関する相談や情報	サイバーセキュリティ対策課、又は各警察署相談窓口	
性犯罪被害110番	性犯罪被害に関する相談	#8103 0120-548-110	24時間対応 警察本部捜査第一課
暴力団・拳銃110番	暴力団犯罪・拳銃等に関する相談及び情報	(06)6941-1166	平日午前9時00分から午後5時45分まで 警察本部捜査第四課(執務時間外は当直対応)
国際捜査モニター	国際犯罪に関する相談や情報	(06)6945-4744	平日午前9時00分から午後5時45分まで 警察本部国際捜査課
監察110番	警察職員の信用失墜行為等に関すること	(06)6944-0110	平日午前9時00分から午後5時45分まで 警察本部監察室
警察官の採用	大阪府警察官の採用に関する問い合わせ	フリーダイヤル 0120-370-314 (06)6943-1234(警察本部)	平日午前9時00分から午後5時45分まで 大阪府警察官採用センター
運転適性相談	病気等により自動車等の運転に不安がある方及びそのご家族の皆さん等の相談	(06)6908-9121 (門真運転免許試験場適性相談コーナー)	平日午後2時00分から午後4時30分まで
安全運転相談ダイヤル		(0725)56-1881 (光明池運転免許試験場適性相談コーナー)	
		#8080(はればれ) (プッシュ回線専用)	平日午前8時45分から午後5時30分まで

(注意) 電話番号のおかけ間違い等には、くれぐれもご注意ください。



## 防犯協会の組織

防犯協（議）会は、地域の住民の方々や企業、事業所等の防犯委員によって自主的に組織されたものであり、各地域ごとに地域の実情に応じた活動を行ってきております。  
 現在、府下には各警察署ごと66の地区防犯協（議）会があり、その組織は協会ごとで若干の差異はあるものの概ね次のようになっています。



- 防犯相談センターは、概ね町会、自治会ごとに設けられ、防犯委員としての活動の他、地域内の防犯相談所、暴力排除連絡所との連絡や取りまとめ、警察や関係機関への連絡を行っています。
- 防犯相談所は、概ね隣保単位（30～40戸）に設けられており、地域における生活の安全に関する各種の情報を提供する等の活動を行っています。
- 暴力排除連絡所は、暴力団を中心に、地域から暴力を排除することを目的に、繁華街、駅前、暴力団事務所周辺に設けられています。地域における「3ない運動」（暴力団を恐れない・暴力団に対して資金を提供しない・暴力団を利用しない）の実践や地域住民への暴力排除意識の啓発など、暴力排除活動の推進役です。

### “備えあれば憂いなし” (一社) 大阪府防災通信協会・防災相談所

当協会は、広く一般に防災についての知識の啓発と防災設備の普及を図るとともに、警察、消防、その他の関係機関との緊密な連携のもと

- 銀行・ホテル・病院等の110番直結非常通報装置（コールサイン）の設置及び保守管理
- 「防災相談所」における防災、防火及び防犯に関する無料相談

等の事業を行っています。

今後とも、皆様のお役にたてる事業をさらに充実してまいりますので、ご相談やご質問があれば下記までお電話ください。

（防災通信協会） 大阪市中央区谷町3丁目5番5号 谷三会館ビル5階 電話（06）6947-0051  
 （防災相談所） 大阪市中央区谷町2丁目3番8号 ビジョンビル1階 電話（06）6946-1060



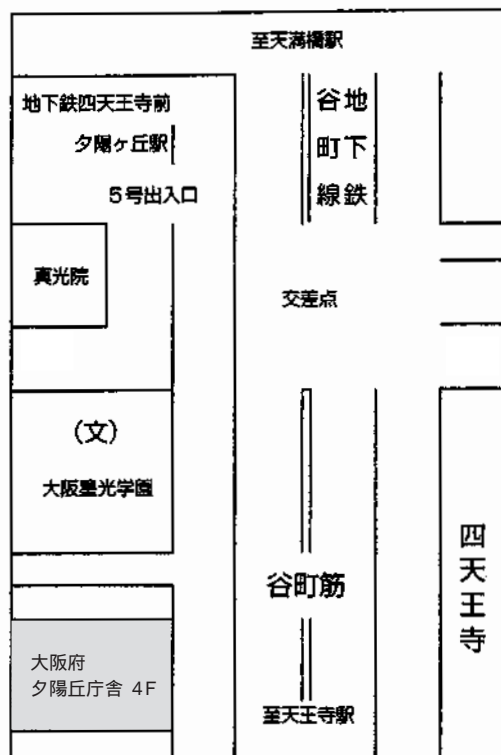


## 貸出用ビデオテープ・DVD一覧表

(公社)大阪府防犯協会連合会では、下記の防犯ビデオ・DVDを貸し出していますので、最寄りの警察署の生活安全課を通じて申し込んで下さい。

番号	題名	VHS DVD	時間	番号	題名	VHS DVD	時間
1	マルチ商法 危険な罠	VHS	30分	26	どうする?その時! 金融機関強盗事件防犯対策	VHS	15分
2	大丈夫ですか! あなたの店は... ~金融機関の強盗事件と防犯上の教訓~	VHS	20分	27	学童の安全確保のための防犯、防災対策	VHS	30分
3	チカンは犯罪だ	VHS	30分	28	振り込め詐欺抑止ビデオ	DVD	16分
4	ぼく いやだよ!	VHS DVD	12分	29	DRUG REPORT (2枚組み)	DVD	30分
5	躍動する女性&シニアボランティア ~地域安全活動のすすめ~	VHS	20分	30	ちょっと待った! 高齢者の暮らしを守る防犯対策	VHS DVD	25分
6	5つの約束で大成功!	VHS	16分	31	性犯罪の防犯基礎講座	DVD	10分
7	ドラマ「ゆるさへんで! 悪質商法」① ~教材訪問販売、エステ・キャッチセールス~	VHS	25分	32	うし君とかえる君の特別授業 みんなで考えよう 「ドラッグの怖さ」	DVD	19分
8	ドラマ「ゆるさへんで! 悪質商法」② ~羽毛布団訪問販売と健康食品マルチ商法~	VHS	25分	33	クイズで挑戦! ドラッグ勧誘のテクニック	DVD	20分
9	ドラマ「ゆるさへんで! 悪質商法」③ ~送り付け福祉商法とSF(催眠)商法~	VHS	25分	34	チャレンジ ~万引きを許さないまちづくり~	DVD	21分
10	ドラマ「ゆるさへんで! 悪質商法」④ ~浄水器の訪問販売と資格商法~	VHS	25分	35	女性のための防犯(本部作成)	DVD	16分
11	ストーカーに負けるな! ~あなたのためのストーカー対策~	VHS	30分	36	騙されたらあきまへんで!(本部作成) ~振り込め詐欺~	DVD	11分
12	「都会で一人暮らしをする女性が 部屋の中で犯罪に遭わないために」	VHS	40分	37	どう防ぐ子どもへの犯罪	DVD	24分
13	ココロのトビラ ~あなたは、お子さんの ことをどれだけ知っていますか?~	VHS	25分	38	解説! 暴排条例	DVD	36分
14	君ならどうする? 「万引き」	VHS	20分	39	防犯対策(犯罪から身を守る)	DVD	60分
15	君ならどうする? 「いじめ」	VHS	20分	40	あなたの店舗は大丈夫ですか? (金融機関強盗事件防犯対策)	DVD	16分
16	虚構からの誘惑 ~ハイテク犯罪から自分を守れますか~	VHS	35分	41	だまされません! その電話	DVD	16分
17	街頭犯罪にご用心! ~「自分だけは大丈夫」 と思う気持ちが狙われる~	VHS	26分	42	特殊詐欺にご用心! (出演: 西川きよし・ヘレン・忠志・かの子)	DVD	21分
18	狙われていますよ! (総集編) ~これだけは、心がけましょう~	VHS	45分	43	もずやんのRescue Kit ~危険から子供を守るDVD~	DVD	114分
19	狙われていますよ! (事例編) ~他山の石~	VHS	24分	44	青パトマニュアル ~映像版~	DVD	33分
20	子ども安全ビデオマップ ~ぼくやわたしにもできる、犯罪から身を守る秘けつ~	VHS	20分	45	暴力団排除 ~絶対に負けません~	DVD	39分
21	許すな! 振り込め詐欺 ~ちょっと待て、その振り込み大丈夫!?~	VHS	23分	46	解説! 暴排条例~これからの暴力団対策~	DVD	36分
22	あなたの防犯度チェック! 身近で起こる犯罪の防止策(4本)	VHS	20分	47	みんなで防ごう 詐欺被害! ~思いやりが被害を防ぐ~	DVD	16分
23	あなたのためのストーカー対策	VHS	40分	48	特殊詐欺の被害に遭わないために ~還付金詐欺の手口~	DVD	16分
24	つくろう! 地域安全マップ	VHS	20分	49	その電話にだまされるな! ~事例で学ぶ特殊詐欺被害防止対策~	DVD	28分
25	~自主防犯活動~	VHS	25分	50	金融機関防犯対策 DVD いつも意識を! 店舗の安全	DVD	17分
				51	STOP! 子供の犯罪被害	DVD	24分

公益社団法人 大阪府防犯協会連合会 付近見取図



地下鉄谷町線四天王寺前夕陽ヶ丘駅  
5号出入口から南へ徒歩約5分

# 公益社団法人 大阪府防犯協会連合会

〒543-0061 大阪市天王寺区伶人町2番7号

大阪府夕陽丘庁舎4階

電話06-6772-3930

06-6772-3935

Fax06-6772-3903

<http://www.daibouren.jp>



